

令和元年 第3回定例会

美深町議会議録

令和元年9月13日 開会

令和元年9月20日 閉会

美深町議会

令和元年第3回定例会
美深町議会会議録
第1号（令和元年9月13日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第36号の提案説明
- 第 7 議案第37号の提案説明
- 第 8 議案第38号の提案説明
- 第 9 議案第39号の提案説明
- 第10 議案第40号及び議案第41号の提案説明
- 第11 認定第1号乃至認定第7号
- 第12 報告第5号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告
産業教育常任委員会所管事務調査報告
- 第13 休会日の決定

◎出席議員（11名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五十嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町長	山口信夫君	副町長	今泉和司君
総務課長	草野孝治君	住民生活課長	渡辺美由紀君
保健福祉課長	後藤裕幸君	農務課長	川端秀司君
建設水道課長	杉本力君	会計管理者	政岡英司君
総務グループ主幹	小林一仙君	企画グループ主幹	中江勝規君
生活環境グループ主幹	内山徹君	税務グループ主幹	山崎義典君
保健福祉グループ主幹	小野勇二君	農業グループ主幹	桜木健一君
建設林務グループ主幹	中林秀文君	水道住宅グループ主幹	南坂陽子君

◎教育委員会

教育長	石田政充君	教育次長	望月清貴君
教育グループ主幹	大堀裕康君	教育グループ主幹	和田政則君

◎農業委員会

農業委員会会长	外崎敬雄君	事務局長	川端秀司君
---------	-------	------	-------

◎監査委員事務局

代表監査委員	水本守君	事務局長	玉置一広君
--------	------	------	-------

◎議会事務局

事務局長	玉置一広君	事務局副主幹	服部満君
------	-------	--------	------

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達しておりますので、只今から令和元年第3回美深町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において、9番 荒川議員、10番 齊藤議員を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第2 諸般の報告を事務局長より行わせます。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中の議長の動向及び閉会中の各委員会の活動につきましては別冊配布の議会の動きに掲載しておりますのでご了承願います。次に、閉会中に議長が受理しました陳情等について申し上げます。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書2件であり、これらは資料として配布しております。次に閉会中に、議長に提出された書類について申し上げます。町長から専決第2号 美深町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例、採択請願の処理の経過及び結果の報告について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率報告書、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率報告書の4件です。教育長から採択請願の処理の経過及び結果の報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく平成30年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の2件です。代表監査委員から令和元年7月実施の例月出納検査報告書、令和元年8月実施の例月出納検査報告書の2件であります、合計8件です。これらはお手元に写しを配布しておりますのでご覧ください。

次に、今定例会の提出議案ならびに出席説明員について申し上げます。提出議案は、長側提出のものは条例の制定について2件、条例の一部改正2件、補正予算2件、認定7件の合計13件です。議会側提出のものは委員会報告の1件です。今定例会の説明員として出

席通知のありましたものの職、氏名を一覧表としてお手元に配布しておりますのでご了承願います。最後に今定例会の一般質問の通告について申し上げます。一般質問通告者は、岩崎議員他3名です。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から20日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 本定例会の会期は本日から20日までの8日間と決定しました。

◎日程第4 行政報告

○議長（南 和博君） 次、日程第4 町長から行政報告について発言を求められておりますので、これを許します。

○町長（山口信夫君） いよいよ9月に入りまして、収穫の秋を迎える時期となって参りました。本日、第3回の定例会の開会にあたりまして3件の行政報告をいたしたいと思います。まず1つ目として、農作物の生育状況についてであります。2つ目として、JR北海道に対する緊急的かつ臨時的支援について。3つ目としてブラジル・パラグアイ訪問について、この3点に統いて報告を申し上げます。それではまず、作物の生育状況について報告をいたします。関係機関で9日に実施の生育状況調査の結果によるところですが、干ばつで心配されていた生育も概ね回復傾向にあると伺っているわけであります。今般、別紙配布の農作物の概要を持って報告をさせて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目のJR北海道に対する緊急的かつ臨時的な支援について、ご報告を申し上げます。6月定例会において、この間の経過について報告をしておりますけれども、国から求められていたJR北海道に対する地域負担について、JRが実施する定時性や利便性、快適性など利用促進に資する設備投資に対し、北海道・沿線市町村等が一体となって負担することを確認して参ったところであります。具体的には、年2億円を2年間に限り支援するものとして、その割合については、北海道は7割、1億4,000万、宗谷線を含む全8線区の市町村が3割、6,000万を負担することとなり、北海道では6月の第2回定例会において議会提案し決定されたところであります。北海道における地域負担の考え方としては、対象の線区において駅が所在する沿線40市町村を対象とし、均等割5

0%、人口割25%、財政割25%により各市町村の仮負担額を算定の上、線区ごとに合算した額を線区別の地域負担額として算定、宗谷線は790万円の提案を受けたところあります。宗谷本線活性化協議会では、これらの提案を受けて協議を重ね、地域の負担について名寄以北の沿線12市町村、駅所在自治体だけではなくて旭川から稚内までの協議会構成の全26市町村が一定の負担をしていくことを確認したところであります。負担割合としては北海道の試算790万円の内、まず構成市町村が一律に1万円を負担し、残りを名寄以北の沿線市町村で8割、名寄以南の沿線市町村で2割として負担額を算定。本町においては、78万4,000円となり、この程補正予算を提案したところであります。この地域負担はJR北海道に対する国の支援の根拠となる債務等処理法の義務が切れる令和2年度までの2年間に限り行うものであり、引き続き国に対する法改正を含めた要望活動やJRの利用促進に対する取り組みを北海道及び協議会と一体となって取り組んで参ることといったところである。今後とも幹事会、協議会において協議を進める中で引き続き議会と協議させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願いを致したいと思います。

3つ目のブラジル・パラグアイの訪問について報告を致します。8月19日から28日までの10日間、北海道人ブラジル移住100周年、ブラジル北海道文化福祉協会創立80周年記念式典・祝賀会並びにパラグアイ移住80周年、パラグアイ北海道人会創立55周年記念式典・祝賀会に参加させていただいたところでございます。北海道から中野祐介副知事に随行4人、北海道議会から15人、北海道市長会2人、道町村会から白糠町の棚野孝夫町長を団長に、私と遠軽町長、安平町長と随行事務局2人合わせて6人、北海道日伯協会、北海道国際交流・協力総合センター他、関係者合わせて、総勢でありますけれども55人が訪問いたしたところであります。本町から1919年、大正8年でありますけれども小笠原尚衛が一族と共に南米ブラジルに移住したのが北海道からの移住元年とされ今年で100周年とされています。これを皮切りに2万数千人あまりの北海道人の移住が記録されており美深町からも戦前戦後を通じ多くの移住者を送り出しております。今回2度目の訪問となりましたが体調や年齢のことなどが心配な面もあったわけでありますけれども、町村会の代表訪問団の一員として務めを果たして参ったところであります。相変わらずブラジル・パラグアイの治安は変わりなく、トイレ、道路、交通の生活基盤の整備は遅れていると感じております。また、多種多様な人々が生活しており、言葉が通じない不便さに加え、飛行機内やホテルなどの空調も不十分で、想像以上に厳しい旅でありました。しかし、ブラジル・パラグアイに移住され、今日の地位を築いた人々は5、6%、さらに当時、受入された関係者の心情を察すると長旅などとは言えないご苦労を経験され、頭の

下がる思いをしたところであります。特に小笠原一族の小笠原千鶴さんは、この5月に当町に来町以来の再会となったわけであります。また、ブラジル国から北海道大学国費留学生第1号で、経済界の重鎮となり、皇室のブラジル訪問の際のエスコート役を務める吉井篤さん夫妻とも10年ぶりの再会となりました。吉井さんにおいては祖父、小笠原尚衛氏の地、美深町を訪ねたいとのお話を伺い札幌市で開催の叙勲祝賀会の日程もあることから9月3日から4日に来町されたところであります。いずれにしても厳しい長旅とはいえ、ふるさと日本、北海道、美深町への思いなどを見聞する訪問となり、これを認めて頂いた各位に感謝を申し上げながら訪問の報告とさせて頂きます。以上を申し上げて行政報告とさせて頂きます。ありがとうございました。

○議長（南 和博君） 只今、町長から行政報告がありました。お尋ねの向きがありまし
たらご発言願います。別段なければ本件報告済みと致します。

◎日程第5 一般質問

○議長（南 和博君） 次、日程第5 一般質問を行います。一般質問の通告者は4人で
す。発言の順序は通告の順序といたします。発言時間は再質問を含めて30分とします。
それでは通告順に従って発言を許します。

5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） それでは通告に基づきまして一般質問を始めたいと存じます。先
程、町長の方から行政報告を頂きました。この町の大きな歴史の中でこの町が今あるのだと
いうことの再認識をさせて頂きました。さらには、これから50年、100年、どのような
町にしていくのかということも大きなこれから私たちの責任でありますし、課題で
もあります。そういう意味では、やはり私の質問もこの町を良くしていきたい、より良い
住みやすい町にしていきたいという観点からの質問でございますので、決して理事者側を
追及したり、そのような視点ではございませんので、その辺のご理解を頂きながらお互
に良き町づくりの為にどうするかということについて知恵を絞っていきたいと思います。
そのような観点での質問をさせていただきたいと存じます。1つ目につきましては産業に
ついて、でございます。株式会社美深振興公社の赤字体質につきまして、経営改善の打つ
手はないのかということが質問でございます。平成30年度決算におきまして、巨額の赤
字を計上いたしました株式会社美深振興公社の経営につきまして、代表取締役であります
町長に現状認識と責任の所在、今後の経営改善について所見と具体的な方策について伺う
ものであります。主な1つ目は経営の代表者として、振興公社の中ではどのような立ち位
置でその経営に参画をされているのかということが1点目でございます。2点目につきま

しては、今日の赤字の決算に至った、その責任の所在は一体誰にあるのか、あるいはまたその責任の取り方はどのような形で責任をとろうとされるのか、その点についてお伺いしたいと思います。3点目につきましては、やはり心配をされる町民の方が沢山おられます。今後の経営改善の方策につきまして、しっかりと町民にその中身を示し、安心を与えてほしいと思うのは私1人ではないと思います。それらについての考え方をお聞きしたいと存じます。そして更には、提案のような形になりますが、このまましっかりと温泉経営を続けていくというような方向性であるとしたならば、温泉経営部門でありますとか、あるいはアイランドの運営部門、チョウザメの育成販売部門の分社化を図って、そして1つのそれぞれの専門的の責任制をしっかりと作って、それによって社員が一丸となって、その目標に対して進んで行くというようなそのようなことが非常にその分社化にはメリットがあるということございますから、また採算部門と不採算部門の事業をしっかりと明確にしていくということも大事ではないかと思いますので、その点について考え方をお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、岩崎議員から株式会社美深振興公社の経営についてご質問を頂いたところでございます。平成30年度における経営内容におきましては、6月に決算報告書を提出しているところであります。ご質問の要旨は、その資料に示されている平成30年度の営業損益、あるいは純損益の多額のマイナス計上によるところであるのではないかと、こう考えるわけであります。そこではじめとして、経営の代表者として振興公社の中でどのような位置、経営に参画しているのか、こういうご質問を頂いたところでございます。町が7割近く、66.7%の株を所有する公社でありますので経営権を持った代表者であると考えております。ただ、経営権を独占するものではなく地元出資企業や団体、11社ほどでありますけれども株主であり、役員となって頂いているところでありますけれども、色々なご意見を頂戴し、経営の方針について決定をしているところであります。この会社等の関係、町を除いて11社ほどありますけれども、町が66.7%、商工会が6.7%、谷口木材が5.3%ですか。山崎組が3.3%、JA北はるかが3.3%、株式会社園部商会が3.3%、有限会社栄雄が3.3%、北日本運輸株式会社が2.7%、上川北部森林組合が1.3%、山一興業が1.3%、平和舗道が1.3%、西村木材が1.3%、町を除く株主の割合でございます。そのようなことで、これらの方々と協議をしながら、更には町の意見等も踏まえながら経営、責任を持って運営している状況でございます。先程も申し上げましたように、これらの11社で総会といいますか、役員会等々を開きながら経営の方針について決定をしているところでございます。更に、責任の所在は誰にある

のか、どのような責任の取り方をするのかということも言われたわけありますけれども、問われるまでもなく、会社の経営に関しては取締役など経営陣が責任を持つのは当然であるというように考えております。そしてこれを代表する社長に責任があるものと思っております。責任をどう取るのかということありますけれども、会社として経営の改善に向け、目下努力しているところでありますので、今、責任云々ということに言及できるものではないのかなと思うところでございます。更に、今後の経営改善を町民に示し、安心を与えてほしいという考え方のご指摘がございます。3点目にあったわけであります。びふかアイランドはご承知の通り町の条例に定められており、町民の健全な余暇、野外活動の普及推進、保健・保養の場として健康で明るい豊かな生活の向上を目指す他、農村地域の振興・活性化、都市との交流促進、及び地域特産物の開発、そして本町の教育文化、及び福祉の向上に資するため森林公園びふかアイランドが設置されているわけであります。これらに基づいて、町として、指定管理者として株式会社美深振興公社に指定管理料を払っているところですが、びふか温泉の収益事業に関する部分は株式会社美深振興公社の経営によるところであります。この公社の経営に関しては公社が取り組むものであり、町民にお示しするものではないのではないかと考えております。しかし公社の役割は非常に重要と認識しております、経営の改善に目下取り組んでいるところであります。町として美深町の観光を中心とした拠点施設としてびふかアイランドの継続的な運営が必要と考えております。今後も継続的に維持をして参りますけれども、びふかアイランドの役割が大変大きいわけでありまして、大きく変えていく必要がある場合などについては、町として説明をしていく必要があるのではないかと考えるわけであります。最後になるわけでありますけれども、公社の分社化といいますか、部門、部門の部分があるものですから分社化についてもご意見があったところであります。その中ではメリットが生まれるのではないかというご意見があったところでありますけれども、それは会社経営の方法論の1つであろうとは認識しているところでございます。ただ、利用者に応える、ニーズに応える、小回り、目配りの利く体制や従業員の姿勢の改善が求められているものと、察するところであります。そういう中で分社化を否定するものではありませんけれども、分社することは重複する業務の発生や、連絡調整作業、連携などの多くの面で新たな負担や調整が必要になってくるのではないか。現在の従業員、パートを含む総体の数でありますけれども、38人ほどであることを考えると部門ごとの連携強化や部門内部の連携調整が一層重要であるというように考えているわけであります。従業員が現状の実態を認識され、解決に向けた日々の努力や頑張りによって厳しい状況を乗り越えていかなければならぬと考えているところでございます。さらに言えば、採算・不採算部門の経営分離による明確

化を図ることで、その後の取り組みをどのようにするかは、それは不採算部門廃止、取り止め等に繋がってくることが容易に想像できるわけでありまして、これらは美深町のアイランド施設としてそれが良いのか、どうかやはりどうしても今の段階で疑問を持たざるを得ない。したがって、分社化という考えに至っていない。しかしながら現状の損失状況でよいというものではないわけであります。健全な経営に向け、取締役各位のご意見や議員各位のご意見を頂きながら、町民が誇れる施設として維持したいと考えているわけでございます。色々ご質問、再質問等もあろうかと思いますので冒頭の答弁は以上にしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程の持ち株の関係で、北日運輸株式会社 2.7 % でありますけれども、これを北日運輸ではなくて、北日本運輸と言ったようでありますと、間違っておりますので失礼いたしました。訂正いたします。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 町長の立ち位置はわかりました。確認ですが、町長は非常勤であり、尚且つ取締役会の代表であるということは確認したいと思いますが、先程の答弁の中では町を含めて取締役は 12 名という形で押さえているのかどうかということが 1 点で、更には監査については、どなたが監査をされておられるのか、それをお聞きしたいことと、現状の中様々なこれだけの大きな赤字を出したということについて、そのチェック体制というのは、具体的に取締役はどこまでチェック体制を進めているのかということを更にお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） まず町の関係でありますけれども、66 % の株を持っているわけでありますから、私はもちろん代表として代表取締役として参加させて頂いているわけで、副町長も取締役として加えさせているところでございます。尚、代表取締役は町と請求だとか色々な関係、外部にもあるわけでありますので、山崎晴一さん、山崎組でありますけれども、代表取締役と言う肩書をしているところでございます。尚、監査役でありますけれども、谷口栄二さん、更に園部一正さんを監査役にしているところでございます。取締役数総体では、6 人ですか。株主は 12 名ですけれどね。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 先程の答弁の中では、役員会を開いているメンバーは 11 名ということだったのですが、これはどのような役員会ですかね。取締役は 6 人なのですね。6 人の取締役であれば取締役会は 6 人で開くのが通常だと思いますが、役員会が 12 名い

るというのは、これはあくまでも株主という解釈でいいのでしょうか。その辺のところを整理したいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 株主会と役員会と一緒に開いているものですから、そういうことになるわけでありますと、取締と監査役入れまして8人程でありますけれども、後の残りの方は株主ということでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） これも確認したいところですが決算の状況というのは、これだけ大きい規模の扱いになりますと年に2回は中間で決算をして末で占めるという2回の決算だと思いますが、その中で決算の状況というのは監査の状況からしてどのような形で、現状進んでおられますか。その点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 株主会、役員会の関係でありますけれど、年2回開かせてもらっています。12月乃至1月になる場合もあるのですけれども、それと5月という形にしているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 具体的に30年度の大きな巨額な赤字、経常損益の分で3,600数万円の赤字計上でございましたが、中間の決算の中ではこれらの見通しについてはなかったという解釈でいいのですか。それとも途中にあっても大きな欠損状態が生まれつたというような方向にあるというような報告であったのか、その辺の報告とそれに対する代表者としての認識といいますか、何とか改善しなければいけないというような方向性はどのように考えられていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 昨年のことを振り返るわけでありますけれども、中間の段階から大きな赤字ができるということを想定しながら色々取り組んできたところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 取り組んできたが結果は、その赤字幅を縮小することが叶わなかっただという解釈でいいのかどうか。その辺を聞きたいのと、具体的にその数字の中身を私はあまりここでは一般質問ですから、したいとは思いませんが色々とその決算書を見せて頂きますと、平成29年度、30年度の決算の中身に様々なところで疑問点が浮上して参ります。まだまだ私も精査の途中ですから、これについて今日は一般質問の席ではいたしませんがただ今31年度に入りまして、当面する資金繰りの問題、ショートしないのかとい

わゆる流動資産の部分と流動負債の差額の部分というのは結構大きな部分がありまして概ね2,500万ぐらいのお金になりますが、これらについてショートとかそのような感じの資金繰りの部分は大丈夫なのかと心配しますが、その点についてはどのような感じでござりますか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 昨年からそうでありましたけれども、大きな赤字が出るという心配が実はあったわけであります。ただ、12月の段階でありますから冬場にどうしても営業成績が落ちるということを加えているものですから、中々好転するという結果には至っていないということであります。今、おっしゃられました資金ショートの関係でありますけれども、これらも資金ショートが出るなと思っておりまして、銀行なり更には政策金融公庫等々との繋借り入れをやりながら、そして返していくような段取りも含めて相談をしながら進めている状況でございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 今の答弁の部分で、ちょっと前期の中間決算は9月くらいまでですか。直接、冬場の営業云々は取締役会を開いた時期が12月ということですから、それ以降の対応になるのかもしれませんが即座に対応するような形をとっていかないとびぶか温泉、振興公社そのものが開設からもう40年を迎えますね。計上していく様々な数字を見ても入館者数がかつては私の資料では平成20年からしか調べていませんが、平成20年時代は10万人近くおられた方が、今は7万を切って67,000人くらいまで落ち込んでいると。そのような状況が段々と続いていく中で、やはりしっかりとした改善策といいますか改善計画というものをやはり1つは示していかなければ努力の範疇を超えていると思うのですね。その辺の認識はどうでしょうか。公社であるから公社に任せて改善を求めて取り組んでいるというように思われます。決算書の報告書、それぞれの年度の報告書と計画書にもその部分については毎年同じように大変であった。結果的に赤字が出てしまった。来年度はしっかりやるということは必ず同じように謳い文句のよう出てくるのですが、それらに具体的な改善策をしっかり立てないことが1つは大きな問題だったのではないかと感じるところですが、その辺の見解はいかがですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 過去のデータ等もお調べのようでありますから、その部分について少し申し上げるわけでありますけれども、あれは美深アイランドというのは言ってみれば林業保養センターといいますか、という部分で発足をして色々な補助金なり交付金なり等々を受けながら今の形になってきているわけであります。林業保養センター時代といい

ますか、スタートの段階、途中までありましたけれどもかなりの黒字の決算が出て来てその黒字を町が大きな株主ですから返してもらうといいますか、吸い上げるといいますか、そういう形で処理をしてきた。ここへ来て残念ながら経営が非常に悪い。その当時、基金でも積んでおいてくれたら、今このようなご指摘をされないのかなと思って少しは昔のことと申し上げても致し方無いのでありますけれども、そのようなことを思ったりするわけであります。途中で中間の時点で打つ手はないのかということでありますけれども、それはそれで従業員にも支配人を通してきちんと伝えるように経営の状況をお伝えする。しかしながら体質、言ってみれば第三セクターといいますか、町は派遣といいますか、そういう時代を経ておる関係で中々職員、社員の体質だとか、そういうものも含めてでありますけれども、更に仕入れ等の部分についても課題がある。そしてここへ来て残念ながら人口減少だとか観光客が減るとかそういう諸々が重なっておりまして中々好転をしていかないという現状でございます。それと同時にこの頃どこの近隣のこの種の第三セクターも経営は厳しいようでありますけれども、今振り返るとびちびちと言いますか、近隣どこにも出来てきて今どこも厳しい状態に立っているという現状がある。ただ、うちとしては何としてもこれを守り抜いて頑張っていかなければならないという使命感といいますか、そういうことを株主さんなり、役員さんに申し上げながら今取り組んで改善に向けて努力している最中でありますので、ご理解を頂きたいなと思っております。ただ、色々手は打っているのですけれども、その具体的な個々の面については、今ここで1つ、1つ申し上げる事も何でありますけれども、私としても就任当時はそれほど通わなかったのですけれども、ここへ来て経営が厳しい状況があるわけですから役場の中に対策を司る部分等も設けながら努力している最中でございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 役場が大方7割近くの出資ということでございますが、あくまでも第三セクターは民間企業ということでございます。通常、民間企業にありますては、これだけ長い間、1つのバロメーター温泉の入館者数がどんどん減るという現状に対して、更には赤字の体質になっていくということに関しては普通の民間でいきますと社長交代ですとか、そのようなことになりますよね。形は三セクですから中々そうは難しいところでしょうが、しかししっかり代表取締役が非常勤であるのは仕方がないとしても、もっと経営の中身に入り込んでいく必要があるのではないかと、いわゆる収支バランスの改善に何をすれば特効薬なのか、そして損益分岐点をどこに持ってこの経営をするのか、そういうようなやはりその経営の手腕というものをしっかりと発揮しなければ、このような状態はやはりこのまま10年、20年続くのだろうと思います。その点に関してやはり非常勤の町

長ですから、それが無理であるのならば、今対策室の話もありましたが、しかしまっと専門性のある方に入って頂いて抜本的な改革をしなければ、これは町費の持ち出しが沢山になるのではないかというように懸念するところですね。今まで指定管理料も年々上がっています。当初は、私の調べでは平成20年からですが、20年時代の指定管理料は6,000万そこそこの額でしたが昨年は7,000万を超えていました。それに加えて様々な改修ですとか、維持管理の部分では実際にこの11年間で5億6,000万近くのお金を費やしています。指定管理料とそれからこれらの施設の改修・改善あるいはそれらにかかったお金足して11年で割りますと実際に1年平均1億1,400万近くのお金を町費として持ち出しをしているのですね。これから町の総合計画等もありますけれども、段々人口が減っていってもっと色々な形で町民に施策をしなければいけない中で、やはり温泉の在り方そのものを根本から考えてみるという時代に入ったのではないかと思います。町長の言われる、そのしっかり維持していくべきという気持ちはわかります。私もそうであれば大変良いと思います。しかし、この経営の中身を続けるとしたら、これは大変なことになるという形になっていかざるを得ないと思います。それをしっかり考えて改善の取り組みをしているということに留まらずしっかりと改善策を5ヵ年なら5ヵ年の改善策をやはりしっかりと打ち立てて、黒字にしなくともいい、赤字幅を小さくしてこの経営を進めて行くようなそのような改善策を立てるのが代表取締役の町長の今の立場、責任の取り方ではないかと思いますが、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 1つ、1つ反論するわけではありませんけれども、概ね岩崎議員からご指摘の部分については理解をしているつもりであります。そして、そうしなければいけないということもわかっているつもりであります。そういうことで私が町長になりますして、スタートの時点では取締役として副町長を参加させていなかったわけでありますけれども途中から経営が厳しいという認識もありまして、私自身が小まめに書類を見たりすること、また相談に乗ったりすることも中々できないわけでありますから副町長にご苦労を頂いているような状況、取締役にも入ってもらうという段階。さらには職員の指導も行えるような体制を作ってきたつもりであります。ただそれだけで良いのかということになれば先程議員からのご指摘の抜本的な対策・計画等々を作らなければならない。それは私の責任といいますか、取締役会の責任としてあるのだろうというように認識をしております。従業員共々一体となってこれらの改善に向けて努力していかなければならない。ただ理解してほしいのは、施設そのものがかなり老朽化しているわけであります。したがいまして沢山の持ち出しといいますか、消費が掛かっているというご指摘。さらに指定管理料

等々も約7,000万かかっているとご指摘もあったところであります。多くはその施設が古いものですから、そのような維持費、更には修繕、更には更新等にかかる経費があるわけでありますけれども、指定管理等についてもアイランド部分、いってみれば公園といいますか管理の部分については中々採算の取れるものではございません。というところに意を配しながら指定管理を決めておりますのでご理解のほどをよろしくお願ひします。冒頭に7,000万という話があったわけでありますけれども、当初予算では前年と同じ6,000万代の指定管理料を組んでいるというのが実態でございますので、これまたご理解を頂いておきたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 実は昨日、名寄市議会の特別委員会を傍聴してきました。参考人招致の中で明らかになったことが、やはり第三セクターの体質の問題です。それから監査のありようです。ここではその中身はちょっと差し控えますが、それらがやはり非常に本来やるべきことをしっかりとやっていないというのが、やはりその意見陳述の方々の答弁から聞こえて参りました。私の町の三セクはそうであってはならないと思っておりまして、これはしっかりただの席ではございませんが私の町もその資金の流れですとかそういうチェック体制の問題も含めて、あるいは監査のありようを求めてその辺のところでこれからしっかりとこの美深振興公社を維持そして発展させていくという方策を是非とも施策として計画を作ると、単に努力する、名寄の陳述の方々も兎に角みんな一生懸命それぞれの役割・分担を抱えながらこうなって一生懸命やってきたのだけれども周りが見えなかつたと、そういう答えを言われた方もおりました。確かに名寄も当初4施設の指定管理だったのが今は7施設あるそうです。人員は同じ人員で全てのことをしなければいけない。その中でやはり1人支配人に任せていたということが、信頼の中で任せていたということが今回の結果になったというようなそのようなお話をしました。是非、そのようなことにならないように運営の中身の体制の在り方もあるいは経営活動の中身についてもやはり多くの方を呼ぶようなそういう計画を誰がどう担当してやるかということも含めて、是非再検討してその計画を基に進んで頂きたいと思いますが、再度その問題をお答えいただいて、この問題を終わりたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 岩崎議員からご指摘そして心配等々も頂いているなと思っています。正直言って、目の届かない部分もあるわけでありますけれどもそうは言ていられない状況もあると思っておりますので、しっかりとやらなければいけないと思っております。それと経営といいますか、監査といいますか日常の経緯といいますかそういう部分でもう

少し申し上げたいと思いますけれども実は今まで決算なるものは商工会で決算をお願いした経過があるわけであります。今、税務署等々の指導もあるわけでありますけれども税理士を通じるような指導もされておりるので若干経費が余計掛かる部分もあるわけでありますけれども税理士の方にも委託をしながらそういうことも改善の1つとして導入していきたいと思っているわけであります。諸々について、ご指摘の部分について多々ある訳でありますけれども努力して参りたいと思います。ただ我々が役員なり責任者といいますか、そういう者が努力をすることだけでは中々改善にならない。問題は現場である振興公社の職員共々に一体となってこれに取り組んでいく姿勢が問われているのだろうと思いますので、その辺のことも議会で話題になったという良い機会でもありますから、しっかりとその辺も声を届けながら努力して参りたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 次に教育の問題をお伺いしたいと思います。学校図書館の計画的な整備と推進。学校司書の配置を再び問うということで今日は質問したいと思います。実はこの問題につきましては、平成27年に一度お聞きしています。読書の秋、学校図書館の力を子供たちの力にということで学校図書館の現状についてお聞きをした経緯がございますが、改めて今日に至った中でその進展状況がどうなのかということも含めてお聞きをしたいと存じます。どの学校にも必ずある学校図書館。しかし子供たちの学びの活動の中で学校図書館は、まだまだ十分に活用されているとは言えません。また子供たちのためにもっと使いたくても充分に整備されていない学校図書館もあります。学校図書館をより良いものとし、子供たちの学びの環境をもっと充実させる方法をみんなで考えてみませんか。これは文部科学省の呼びかけであります。そこで美深町の学校図書館の現状と課題について4年前の質問の課題をどう検討され今日に活かされているのか、改めてその所見を教育長にお聞きしたいと存じます。1つ目には、各学校の学校図書館の配置と図書標準は適切に現在対応されているのかということが1点目です。2点目には新しくなった図書環境での学びの活動状況はどう進んでいるのかということが2点目です。3点目には、今設計段階にあります改築が進められていようとしております仁宇布の小中学校の学校図書館の配置について。これについてはどのような手法で進めようとしておられるのかお聞きしたいと存じます。4つ目には美深町の特色ある教育の一環として子供の読む・調べる習慣の確立のために学校司書の配置発令について考え方についてどう変化をしてきているのかお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、岩崎議員の方から学校図書館についてのご質問を頂いたところでございます。はじめに、学校図書館の配置と図書標準についてということでご質問を頂きましたので答弁をしたいと思いますけれども、まず学校図書館の配置につきまして、美深小学校は校舎中央付近の2階に図書スペースとして配置をしているわけです。その他、普通教室にも本を置くための棚等も整備をしながら本を設置しているという状況になってございます。美深中学校は普通教室に隣接する形で図書スペースを配置しております、また教室の前にも書籍等が置ける形になってございます。仁宇布小中学校については現在図書室がありますけれども、その他にも普通教室の廊下前に本を設置するという形で各学校とも子供たちに身近な形で環境整備をしてきているというのが現状でございます。それから図書標準についてでありますけれども美深小学校については、これについては大きく満たしているという状況にあります。美深中学校は平成27年に改築が完了してから蔵書の整備等を行い、これはかなり古いものも廃棄をしながら進めてきたということで現在標準から見て9割程度の整備状況となっているところです。それから仁宇布小中学校については、同じく整備は進めてきておりますけれども建て替えの中で抜本的な改革をするという考え方をしておりますので、現在蔵書数は約5,300で学校の標準からいくと6割程度の状況になっております。先程言いましたけれども図書の整備については、毎年予算を措置しながら購入をしているわけですけれども、特に28年度以降、28年度、29年度ですけれども学校図書館等の整備基金を設置して、それを活用しながらこの2年度で重点的に整備をしてきたという経過もございます。先程申し上げた通り引き続き予算措置をしながら整備に努めていきたいという考え方でございます。次に、新しくなった図書環境での学びの活動状況ということでございます。各学校においては読書活動や本を選んで互いに紹介するだとか色々な活動を通して児童生徒の読書指導活動、そして各教科、国語での活用はもちろんですけれども情報収集、選択、活用能力の育成といった形で例えば社会ですか理科ですか総合的な時間だとかいった部分で活用しているというような状況になってございます。次に仁宇布小中学校の学校図書館の配置についてのご質問でございます。今現在校舎建て替えに実績を進めているところであります、先日も関係者に集まつていただき色々なご意見を頂く中で図書についても意見を頂いております。基本は中央のスペースに図書コーナーを設けるという考え方でありますけれども図書の使い方というのは、その先生方の状況によって変わってきますので、それに対応出来るような形を踏まえながら十分意見を頂きながら決定をしていきたいと考えております。次に学校司書の配置発令についてということの質問でございます。学校司書の配置につきましては、学校図書館法の規定により努力義務という形になっておりまして、本町では今配置をしているという

状況ではありませんが近年学校とCOM100図書室の司書が連携をとる体制をとってきております。その中で本の選定ですとか、それからCOM100図書館の図書の利用だとかそういうことを協議をしながら進めて来ているという状況にございます。以上、答弁とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） まず1つ目、今北海道は北海道子供読書活動推進計画というのを進めておりまして、現在第4次、平成30年から34年の間の活動推進計画の策定をそれぞれの市町村に求めています。平成30年現在のその策定の市町村数は全道の179市町村うち127市町村がすでに策定計画を終えているというような中身になっていますが、我が町においてはこれらの策定計画についてはどのような推進状況になっているのかということをまずお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 美深町の場合は計画を単体で作っているような状況ではございません。社会教育計画等の中でそういったものの位置づけをさせて頂いておりますので、それを計画の基礎としているところでございます。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 今の答弁からすると推進計画については策定の方向にないという解釈でよろしいですか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 推進計画そのものの策定をどうするかという議論は長年協議をさせて頂いておりますけれども美深町の場合は現段階では現行の形で進めていきたいと考えているところです。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） これについては国の子供の読書活動の推進に関する法律というのが平成13年の12月に策定されました。それに基づく推進計画の道の策定です。道の策定の中身を見ますと市町村における読書活動推進計画の策定については基準年127だけれども目標とする、ここでいう平成34年ですから今で言いますと後3年後ですか、には179全市町村で策定目標として掲げているのですね。この辺の美深町としては、それについてあまり積極的に推進しないというように伺いましたが、その辺の理由はどこにあって道との整合性をどうするのかということについてもお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 推進計画の中で謳われている部分の取り扱いというのが現行の

中で目標として一定程度その計画の中でもらっているという考え方でもってございます。道との協議等も美深町の状況も説明をしながらいるわけですけれども、今後現段階ではそのようなスタンスでたっておりますけれども、今後言われる部分の状況等も十分検討しながら計画等についてはまた考えていかなければならないという考え方をしております。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 次に学校司書の配置の関係ですが、今図書館の司書と連携を図りながら各学校の学校司書として連携を図って授業を進めているという先程の答弁でございましたが、道の計画の中身を見ますと具体的に学校司書の配置についても現在は小学校で14.2%、中学校で14.9%であるけれども小学校、中学校とも60%の目標を立てて司書の配置を道としては推進したいという意向でございますが、やはり読む・調べるということについては一方では我が町の場合は美深小学校に司書教諭が1名おられますね。数字の上では美深小学校1名になっておりますが司書免許をお持ちの先生が具体的には中学校にもおられるのですよ。あるいは仁宇布小中学校にもおられるのですよ。その方がいわゆる言ってみればボランティアですよね。そのような感じでその図書の管理ですとかその辺に積極的にあたっておられると。それでなくとも様々な形で先生方の負担が大きい中で専門的に学校司書というのをしっかり位置付けてそこに配置することが教育の観点からすると先生方の負担も少なくなるのではないかというように考えるところですが、その辺のことについてはどのようにお考えになりますか。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 各学校とも司書資格を持った教諭が複数人います。小学校については今年12学級ですからこれは設置をしていく義務が出てきますので今年度発令をして発注をしているという状況でございます。ただ、それこそ4年前の答弁でも申し上げましたけれども各学校に事務文書として図書の部門がございます。それは今ボランティアと言われましたけれども事務文書ですから仕事として持って頂く形になりますのでその部分はご理解を頂きたいと思いますのでそして各学校の事務文書の中でやはり図書という形で位置付けられておりましてそれはその部分の仕事として取り組んで頂いているということをご理解頂きたいと思います。以上です。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） これから町づくりの中にあっては、次代は少子化時代といわれますが、子供の教育というのは非常に重要でかつ大事な部分だと思います。我が町は英語教育に特化して特色ある教育を推進という形で現在も進んできておりますが、基本的に日本語を読む、書く、そして調べるというようなそういうことについては、やはりこの学校

図書館を上手に活用していくようなことをやっていかなければ中々英語といってもそこまで繋がらないのではないかと私個人的な考えですが思っています。やはり語学力をしっかりとつけてもらうための学校図書館、あるいは英知を様々な調べの中から引き出していけるような、そのような学校図書館であってほしいというように希望するところでございますが、この学校司書の問題、1つの大きな課題であると思います。当然お金もかかってきますからこの辺のところもしなければいけないと思いますが、やはりこれからの10年、20年を考えるとやはり子供をしっかり育てて行く、子供をこの町から生み出していくというその努力はもっとお金も人材もかけていく必要があるなと思っておりますが、その辺の所見についてはいかがお考えですか。

○議長（南 和博君） 教育長。

○教育長（石田政充君） 今、議員の方からお話がありましたけれども色々な形で体制を整えてお金を掛けて行けばそれはそれで体制としては良いのでしょうかけれども、それも限界がございますので、その中で何を整備することよって一番効果的な部分になってくるかということは当然考えていかなければならないかと思っております。今、国語の問題を含めて例えば今年でいけばリーディングスキルテストの予算化をして頂きました。これは子供たちに読解力を図る基礎でございます。そういったものを利用しながらそれぞれの子供たちに何が欠けているのか、そういうことをしっかり見極めた中で読書も含めて国語力を上げていくという事は何も国語の教科に限ったことではなく各教科を通してそういったものをつけていくという意識づけが大変必要だと思っています。そういった部分では、現在、美深小学校でも今年度からは英語研究材料にしておりますけれども、これまでの中ではり読む力といいますか、そういうことをどのようにしていくかということで教科横断的な形で取り組みをしてきているという形であります。司書を置くという事も1つの選択肢としてあるわけですけれども先程も申し上げた通りCOM100の司書がバックアップさせて頂いている。今年リーディングスキルテストの予算をつけて頂きましたけれどもこういった形でその時その時の課題に応じて何に支援していくことがいいのかということを十分見極めて進めていきたいというように考えております。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） それではもう1点、先般仁宇布の小中学校の改築設計の関係で私も二度ほど傍聴させて頂きました。その図面の中に私も随分気になっておりまして、その学校図書館でこれは形ではないかもしませんが配置そのものが中央の廊下スペースに置かれるという事にどうも違和感がありました。1つには、パソコンの教室が1教室ありますがこれは私の私見ですから色々考え方はあると思いますが、パソコンももう既に教室で

習うような時代ではなくなっと、前にもiPadの話で質問したことがあります。教室にしっかりとiPadを持ち込んでそこでパソコンの操作の勉強をするということで十分足りえるのではないかと、そうすると今新たに建てる設計図の中にパソコン教室というものはいらないのではないか、しっかりとそこに図書館という物を設置してそこを拠点として学びの場をつくっていくということも大事なのではないかというように説明会を聞きながら感じたところですが、これから今月かけてしっかりと基本的な物を作り上げていくのだと思います。地元の先生方からも単に書架を廊下に並べているだけでは図書館ではないというご意見も言われる先生もおられました。しっかりと本の並んだところで座って自らが学ぼうとする物事について調べをしていくというそういう環境が必要だという話もされました。是非、地元の方々あるいは先生方の意向を踏んでしっかりとその辺についても対応を頂きたいというように考えるところですが、所見をお伺いして最後にしたいと思います。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 今、仁宇布の小中学校の中でパソコン教室を設置するということは考えておりません。図面の中にもそういう表記はございません。基本的には言われた通りタブレットの時代になってきていますので、そのことを基本にやはり教室の中で使っていくという事が必要だろうと思っています。ただ、指導面においてどうしてもタブレットだけでいいのかという色々な議論もまだまだ残っていますので、そこにどう対応していくかということも1つの課題でございます。それからそれに関わって図書室の問題でありますけれども、美深小学校、美深中学校の状況それから仁宇布での議論、その状況によって先生方例えば仁宇布でも去年の先生方と今年の先生方とやはり意見が違ってきてます。そういう部分を十分やはりお聞きをしながら対応していくわけですけれども色々なお話を聞いているとやはり多様に変化出来る形を用意しておかないと駄目なのかなと。廊下に並べることが決して悪いとは思っていません。子供たちの日常的に暮らす場に本が身近にあるということも1つの大きなメリットです。それから今言われたようにその調べ学習とかその先生のやり方によってはその教室の中といいますかそういった場所で腰を据えてというのもこれも1つの方法としてよくわかります。また先生によっては教室の中で図書を持ち込んでやるだとか色々な方法が出てきます。この間、先生たちのお話を聞いていてもやはり先生方の取り組み方、これが1つそれぞれ独自性を持っていて、そういうことを大事にしなければならないというように思っています。そういう意味で、小学校も中学校もそうですけれども仁宇布においても基本的には中央の部分にある程度のスペースを置きながら、そしてそれをどこで使うかはその時の先生方の取り組み状況によって良いのかということで取り組める形をやはり考えていく必要があると。とすればやはり図書

の書架についても低いもので、安定性のあるものである程度動かせるような、そして教室でも使えるのか、どこか1つの部屋にある程度置いて使うのか、それは先生方のその時、その時の状況において対応できるそういった形をしていきたいと思います。ただ、やはりベースは全てが全部動かすわけではありませんので、あのベースはやはり基本設計にある通り中央に置きながらそういった対応が出来るようにということを今学校の方ともその後もまた協議をさせて頂いておりますのでそういったことで進めていきたいと考えています。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎議員。

○5番（岩崎泰好君） 以上で質問を終わりたいと思いますが何せ住民の声をしっかり受け止め、そして住民にしっかりと情報を伝えていくそのような町でありたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○議長（南 和博君） 5番岩崎君の質問は以上で終わります。

次、1番 名取議員。

○1番（名取明美君） それでは一般質問を始めさせて頂きます。項目 社会福祉、件名 超高齢社会に向けた美深町の対策について。質問の要旨 大都市では2025年ごろになると団塊の世代（昭和22年から24年に生まれた人）が後期高齢者の75歳となり医療や介護など社会保障費の急増が懸念される2025年ショック（超高齢社会）がやってくると言われています。現在、美深町では包括支援センターや社会福祉協議会及び自治会において介護予防や高齢者の生き甲斐づくりのためにボランティアを中心とした様々な取り組みが行われており活発な活動がみられます。しかし近隣の町ではふまねっとも15年以上経ち下火になっており美深町も例外ではないと思われます。私が人工関節手術とりハビリを経験した病院では理学療法士と作業療法士が数十名おり、それぞれにあった歩き方や筋肉の付け方など専門的に指導しておりました。その中でも特に転倒防止が重要でありリハビリに留まらず介護予防にも積極的な効果があると言われておりました。これからの中高齢化社会に向けて介護予防の充実による健康寿命の延伸を図るため、美深町としてどのような対策が必要と考え取り組む事が出来るのか町長の所見を伺います。1、現在取り組んでいる介護予防事業の内容と利用者数の状況について。2、介護予防が必要と思われる高齢者に対し介護予防事業への参加を促す啓発活動のどのように取り組んでいるのか。3、美深町の高齢化社会が今後どのように推移していくか予想した数値等はあるか。4、第6次総合計画策定を見据え現在の取り組みに理学療法士等の専門指導を加えるなど、より充実した介護予防事業に取り組む考えは持っているのか町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、名取議員から超高齢化社会に向けた対策についてご質問を頂いたところでございます。現在取り組んでいる介護予防の事業の内容と利用者数についてのご質問でありますけれども、介護保険制度の中で訪問事業や通所事業など様々な介護予防事業を実施しているわけであります。その中でご質問がありました理学療法士等による介護予防事業についてでありますけれども、これは平成9年度から名寄市立総合病院で実施している地域医療支援室運営事業により近隣市町村、名寄・下川・美深・音威子府・中川でありますけれどもそれぞれ理学療法士等の派遣を受けて訪問リハビリ等を実施しているところでございます。この事業で美深町は月に2回程度、年間30日ほどでありますけれども、理学療法士等の派遣を受けており平成30年度の実績では24人程の方が訪問リハビリを利用している状況であります。また、地域包括支援センターが週1回実施している運動機能向上教室には現在17人が利用しており通常は保健師による指導を行っておりますけれども年6回は運動指導士を講師に招き、専門的なプログラムの実施も行っているわけであります。その他に名寄三愛病院が平成29年度から名寄・下川・美深の地域を対象に訪問リハビリを実施しております。美深町でもこの理学療法士等の派遣による訪問リハビリを数名の方が利用しているところであります。次に介護予防事業の啓発事業についてでありますけれども、介護予防事業全体、訪問、通所、生活支援などの啓発についてであります。これは町の広報誌やパンフレットにより普及啓発を行っておりますけれどもリハビリ活動については地域包括支援センターの担当職員が医師や理学療法士等々と連携する中で対象者を選定しながら実施している状況であります。3つ目の高齢化社会の今後の推移予測についてでありますけれども町では平成27年に美深町人口ビジョンを策定しているわけであります。このビジョンは2060年度までの総人口、年少人口、生産年齢人口、老人人口の将来推計でしているものであります。今後の高齢化率は2020年度で39.9%、2060年には45.5%の推計であります。高齢化率はやや上昇を続けていくものの65歳以上の老人人口は2020年度1,772人程、2060年には1,036人で、今後40年で約4割が減少する、少なくなっていくという予測をしているものでございます。また昨年策定いたしました第7期介護保険事業・高齢者保健福祉計画、平成30年度から令和2年度におきましても人口ビジョンと連動した推計により事業計画を作成しているところでございます。最後に4つ目でありますけれども第6次総合計画における専門職の指導による介護予防事業に対する考え方についてでありますけれども、先に述べた通りこれまで理学療法士等の派遣により訪問リハビリを実施して来ております。運動機能向上教室などでも保健師や運動指導士による介護予防事業を実施しているところであります。また、それらを補完する取り組みとして社会福祉協議会や自治会が実施する

サロン活動を普及するなど介護予防事業の充実を図って参ったところでもあります。第6次総合計画策定においては各事業の見直しや内容の充実について検討していかなければならぬと考えておりますが将来の人口推計等を考慮しますと将来リハビリ専門職等を単独で配置するということには中々至らないわけであります。これについてもご理解を頂いたいと思っております。しかし今後も医療機関や介護施設のご協力を頂きながら介護予防事業の充実と地域の高齢者などに必要なリハビリテーションを提供できる体制を確保して参りたいと考えてございます。第7期の美深町高齢者保健福祉計画、美深町介護保険事業計画等々が昨年3月に出来ているわけでありますけれども、これらがもっておられればいいのでありますけれども、なければ届けたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） 今、町長から色々説明して頂きました。美深町を明るく元気な町づくりをする為には福祉の分野では健康寿命を延ばすことが大きな要因となります。健康寿命とは何なのか、日常生活を自宅で送り介護サービスを受けない期間であります。介護を受けないで健康に暮らせる期間です。男性は71歳、女性は75歳と言われております。この時期を過ぎると段々介護が必要になってきます。その期間をどれだけ伸ばせるかが健康寿命です。問題は高齢社会ではなく、それに伴って介護認定の人数が増えることで町の介護保険料、それと伴って医療保険の負担も多くなることです。さらに町の財政も圧迫されます。介護保険料の美深町の基準額は4,500円となっていますが実質665円の基金からの取り崩しがあり、実質は5,165円であります。それが2025年、予測ではありますが5,683円になると、第7期美深町高齢保健福祉計画、美深町介護保険事業計画の中にはっきりと示されています。2025年問題が美深町でも予想以上に大きな影響を受けて推移すると思われます。介護保険に対していくらかの知識がありましたので基準の4,500円の介護保険料は他の町からしても安いと思いました。これは介護予防も行き届いて町民の皆様も努力しているので安いのだなと思っていました。でも、そうではなかったのです。説明を聞いた時、665円の基金の取り崩しがあり実質は5,165円である。5,165円ある程度高いと思いました。しかし一般の人はそうではないのです。4,500円でも高いと思っています。町民に本当は4,500円ではなく5,165円だということを伝えておりますか。町長お願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、健康寿命の話、さらには医療費の高騰に伴う医療費の増高の問題、さらには介護保険料の基準の高い、安いの認識等々、それをどう町民に伝えているかというようなお話を伺った所でございます。今、議員が指摘するように介護保険料が我

が町、全道平均ではありますけれどもこれは決して高い方ではないのかなという認識を頂いているのではないのかなと思います。しかしながら基金等々の取り崩し等々を加えるとそんなに安いものでもないのかな。したがってその辺のことを町民にさっと届けて説明しているかということではありますけれども、あくまでもこれは計画、目標であります。しかし高いとも低いとも申し上げませんけれども努力目標として掲げてこのようなことを町民に出しているという事は説明しているつもりであります。したがいまして、それは十分に町民に行き渡っているかどうかということについては、若干の危惧はありますけれども、そういうことでございます。あくまでも努力目標として基金も若干でありますけれども持っている、そういうことであります運営として基金も持っているのだという事も踏まえながら努力目標として、しかし決して安い、高いその辺のことだけを論評するのではなくて町民に事情等についてもまた健康寿命、医療費の高騰等々についてもしっかりと議員の考える方向で努力をして参りたいとこのように思っているところでございます。よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） やはり町民の皆様には十分伝わっていません。4,500円が高いという、4,500円自体がもう高いという評価をしています。基準額の5,165円が表に出れば行政の方も折角施策を考えられ665円の補助をしてくれているということ自体が伝わっていないのが勿体なのではないのかなというように感じました。それでは、1人665円の負担をしています。1年間で1人が7,980円になります。高齢者人口、65歳以上の高齢者人口1,774人×7,980円は1年間で1,400万円くらいの負担を美深町でしております。介護給付費、準備基金、歳入歳出の方で書かれていましたが、今約6,500万円です。1年間で1,400万円掛かっています。現在あるのは6,500万円です。一体、今後何年持つのでしょうか。抜本的な解決にはなっていないのではないかと思います。所見をお願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、数字を示されまして毎月665円ですか、年間の介護保険料に占める割合、額等もお話があってそして基準となっている額、そして基金の額6千何ぼという積立額も今おっしゃられたわけであります。本来であるともっと基金を使いながら介護保険料を下げるべきかという意見もないわけではありません。そういう観点も1つある。しかしながら将来の段取りといいますか準備としてある程度基金は持たなければならぬという観点もあります。それは財政運営の基本になるのかなという部分もあります。そのようなこと等々も考えながら、なるべく基金の範囲内で収まるように努力をしなが

ら、町民も健康寿命に留意しながら一生懸命取り組んで参りたいと思っているわけであります。ご協力を賜りたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） これは介護保険を安くする為のお金ではなく、サービスを充実させるそのようなためのお金ではないのでしょうか。将来を見据えて計画を立てて基金を使って準備していかなければならぬのではないかと思います。それが正しい使い方ではないでしょうか。お願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 基金の性格からいと介護保険料の赤字部分を補填するための基金であることは間違いない訳でありますけれども、今言われるような諸々のことも含めて予算取りでありますからそういうことも考えていかなければならないと、それは理解するつもりであります。ただ、基金の性格はそういう性格であるということでご理解を頂きたく。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） 実態調査の中でサービスの拡大は必要としない。今までの保険料が高くならないように、保険料が高くならない方がいいといいますかサービスはこのままでいいので保険料は高くならない方が良いと言われる方が42%、こここの計画の中に書かれておりました。箱物ではなくてお金をかけないで充実させる。ここで1つ提案なのですが、先程の理学療法士の件ですね。理学療法士を美深町で雇って、今名寄から通われているという町長のお話がありましたが、美深町で理学療法士を雇って健康寿命を延ばすことで介護保険、医療保険を高くさせないという効果を生むのではないのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） お金をなるべくかけないで内容を充実して健康寿命を延ばしていく。基本的な考え方はそれでよろしいと思うのですけれども住民の一般の方が言われるのはもっともだらうというように思います。しかし行政でありますから住民の負担が出てこない分、理学療法士を雇えということだらうと思います。その分、行政は金が掛かるわけであります。負担が掛かるわけであります。そのバランスを見ながら行政運営をしているところでございますので、その辺の兼ね合いも含めて色々な議論があるわけでありますけれども、我が町のような自治体で果たして理学療法士だとそういう諸々を十分に確保して行くことが可能かどうかということも考えていかなければならない。住民の負担にならないけれども、長い目で見ると逆に住民の負担になっていく、町が持つということは負担

になるということでございます。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） それぞれの考え方がありますので、ちょっと違う質問にします。高齢者の方々に今後どのように生活したいかという、ここに書かれている実態調査の中で85%の方が自宅で生活をしたい。1日でも長く自宅で生活するということです。それを85%の方が望まれております。その為にはどうしたらいいのか。やはり健康寿命を延ばすことしかないので。健康寿命を延ばすことが2025年問題を解決するための特効薬となると思います。町長いかがですか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 将来の安住の地を自宅で過ごしたい、これはもう全くその通りで85%ぐらいがあると。その昔でいうともっと高くて、色々な施設がなかったわけですからほとんどが最後は自宅療養だったのかなと思っておりますけれども、しかしながら現代でありますから徐々にそういう傾向が薄れてきて、また家庭でも面倒が見切れないという状況になりつつあるのかなということも踏まえながら努力をして施設等も整備をしていかなければと思っておりますけれども、その施設整備にも多額の金、財政投資が必要でありますので、そういうことも踏まえながら両天秤にかけながら、しかし時代の要請だとか町民の要請、住民の要請等々も踏まえながら対処していくと。先程言われた1番良いのは健康寿命をしっかりと保っていく。その為の予防、リハビリ等々もやっていく。これが1番大事かと思います。その辺のことも踏まえていきたい。機会がある毎に、私も担当も含めて健康寿命のことについては努力して参りたいと思います。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員。

○1番（名取明美君） 町長からもそれを踏まえて、しっかりとやっていくというお言葉を頂きましたので2025年問題を解決するためには、自分のような福祉分野だけではなくて、商業・産業・行政・地域様々な協力なしでは解決する問題ではありません。私は福祉分野で健康寿命を延伸していきたいと思っております。具体的には健康寿命を延ばし、そして介護保険・医療保険を安くする。これが私の使命だと思っておりますので再度、また再度と質問させて頂きます。これで一般質問を終わります。

○議長（南 和博君） 1番 名取議員の質問は以上で終わります。

只今から暫時休憩をします。概ね再開は13時、午後1時と致します。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○議長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。一般質問を続けます。

7番 小口議員。

○7番（小口英治君） それでは一般質問を始めます。項目1 産業、件名 第3セクター施設の健全経営。株式会社美深振興公社、株式会社アウルについて。質問の要旨を申し上げます。平成30年度の株式会社美深振興公社及び株式会社アウルの決算を見ると大幅な欠損が生じていますが、欠損の主たる要因と健全運営にかかる抜本的な見直しに向けてどのように取り組むのかをお聞きいたします。現状チョウザメの加工販売は株式会社美深振興公社が携わっていますが、規模拡大に伴う人員の充足は十分か、また販路拡大に向けて情報発信が十分になされているのか、さらには2023年にはチョウザメ事業で収益が発生する推進計画となっているが計画通り進んでいるのか。以上、町長の所見を伺います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 只今、小口議員から第3セクターに関する健全経営についてのご質問を頂いたところでございます。先程、午前中でありますけれども5番岩崎議員のお答えした部分と重複もあると思いますけれども順を追ってお答えしたいと思います。まず平成30年における決算状況は、株式会社美深振興公社、株式会社アウルの2社とも営業損益が発生したところでございます。この2つの会社は収益の大きなウエイトを施設利用者の観光、行楽行動に影響されているということが言えると思います。ご質問の営業損益の発生の抜本的な見直しについてのご質問を頂いたところでございますので、少し具体的な答弁を申し上げたいと思います。営業損益発生の要因は色々考えられますけれども、冒頭申し上げました通り観光客の動向に大きく左右されているところでございます。これらの入込客数の減少が少なからず影響しているものと考えるところでございます。実際には美深温泉では会食で1,000人、宿泊では1,900人の減少が見られたところでございます。これらの要因を探ってみると昨年は改修工事や故障によって1ヶ月を超える休館があったところでもあります。また胆振東部地震による停電で休業が3日でありましたけれども、それに伴ってキャンセルが発生しておりますので、これも大きな1つの要因ではないかと考えているわけです。また道の駅びふかにおける入込のカウントは過年度と比較して増加傾向に見えますけれども、これはレジカウントの計上となっており実際の売り上げでは前年比450万円を越える減少、少なくなってしまいました。好転を図るための抜本的な対策、これらも問われているわけでありますけれどもこれら2社における経営の好転をはかるための抜本的対策ということあります。現状において両施設に入れることはお客様を待っているだけでは、増収は見込めないということあります。変化をつけた商品提供、

利用者ニーズの動向を把握した商品の販売、営業の展開などが利益をあげる努力と経費の削減が主要な対策と考えているところではあります。3つ目のチョウザメ事業の規模拡大に伴う人員等は十分かという質問も頂いたところでございます。株式会社美深振興公社の組織については、人員等は十分かということではあります。特にチョウザメの事業は、株式会社美深振興公社の収益事業の取り組みとして始まったものであり、このチョウザメの商品化による集客を願って進めてきた経緯があるわけでありますけれどもチョウザメ養殖事業の拡大によって美深振興公社では全てを担うだけの資金状況にないことや町としても新たな産業構築の面から、昨年からは町の直営事業として進めているところでもあります。飼育の面においては、これまで携わってきたノウハウを活かしながら美深振興公社が継続して委託先となっているわけであります。チョウザメの販売においては、手間をかけることで収益に繋がることにもなり、またびふか温泉の特色ある商品として提供可能になり集客に繋げることができると考えているところであります。また委託業務とは別にチョウザメ館は、指定管理者としての業務を担っているところであります。これらの業務において従事者が充足しているのかということではありますけれども、業務の繁閑はどの業種においても発生するものであり、現状で足りないという状況にはないものと押さえているところございます。なおチョウザメだけではなくて、温泉といいますか振興公社全体の従業員の数等々を申し上げますけれども俗にいう温泉部門と言われる部門は、正職員、嘱託職員、臨時職員、パート職員といわれるわけでありますけれども、これらを含めて仕事はフロントから厨房、レストラン、客室の清掃、宴会だとか仕出しだとか夜間警備等々あるわけでありますけれども、総体で温泉部門と言われる部門で27人ほどカウントしているわけであります。さらにアイランドの部分については、受付だとか維持だとか清掃だとか諸々あるわけでありますけれども、正職員からこれまた臨時、企業派遣さらには外部委託等も含めて7人ほどであります。チョウザメ事業については、育成だとか捌きだとか施設管理だとか色々あるわけでありますけれども協力隊だとか正職員だとか諸々入れて4人ほどでありますけれども、その内正職員と言われるのは12人ほどでございます。後は多くは嘱託であったり臨時職員だったりパートであったりという形になるわけでございます。次に、販路拡大に向けての情報発信は十分かということも問われているわけでありますけれども、チョウザメの販路拡大に向けて情報発信が十分かという問い合わせをして魚肉の販売においては札幌市内のレストランを含めて町内外にPRして62.5キロほど、尾数で言いますと21尾を超える提供でございますけれども、取り組んできたところでございます。これは30年度の実績等であります。販路の拡大は必要でありますけれども、これは料理人がチョ

ウザメを使用するという意識がない限り進まないため、大手ホテルにおいても開催される北海道であるとか上川管内の特產品フェアなどに出荷をしているところでもあります。レストランやホテルから求められているのは魚肉よりもキャビアでありますけれども、昨年は自前で使用する量しか確保できておらず、このキャビアの出荷に向けて努力しているところでございます。自前と言いましても自前でも十分かと言いますと少し足りなかったのかなというのが事実上であります。また、今後チョウザメ事業で収益が発生するということになっているけれども計画通りに進んでいるかというご質問でありますけれども、現状において残念ながら計画通り進んでいるという状況ではありません。例えば稚魚の育成数など年間の計画、5,000尾というように今まで申し上げてきて、計画に上げているわけでありますけれども実際には昨年は1,700尾に留まったというのが実情でございます。これは、水質や水温、えさのやり方等の方法などによって育成数が減少してしまったということであります。しかし今年度は昨年度の失敗と言えるかどうかわかりませんけれども昨年の状況を糧にしながら育成方法を学ぶ中で計画を上回る個体数が今、成長を続けております。1年経ってみなければ計画通りということが言えないかもしれませんけれども育成ノウハウが一步進んでいるというようにおさえているところでございます。育成の途中における発育度合いにおいても水質・水温が重要な要素でありますし、辺渓孵化棟において空き水槽の活用や水温上昇が期待できる河川水の施設で育成するなど季節・状況に応じて、育成場所を変えることで成長の促進を図る努力をして参りたいと思っております。販売に関しては、魚体の成長に起因いたしますので、魚肉としての販売は、平成30年度においては478.4キロとなっておりまして、当初計画の30%程度でありますけれども、これらは町歳入予算で34%の確保となったところでございます。販売収益における収益に大きく貢献するだろうキャビアの外部への販売ができなかつたことが減収の大きな要因であります。キャビアの生産が少量で留まってしまったことは率直に反省しなければならない。これは成熟した魚卵を抱える魚体になるためには良質な水や適切な水温環境が必要であり、活動が活発な時期に比較的高い水温での育成ができていなかつた状況に起因すると想定されるわけであります。現状は試験研究の段階で試行錯誤の繰り返しであります。既存施設での水温調整など新たな課題も見えてきてるところであります。経費を掛けば解決は早いものかもしれませんけれども新施設への投資も今後踏まえてというか、考えていかなければならない。現状の施設をフルに活用して結果に近づくよう努力していくかなければならないと考えているところでございます。冒頭の質問に対しまして、以上を申し上げてそれぞれまた個別の質問等もあると思いますので一般質問に対する答弁とさせて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 丁寧なご説明ありがとうございました。確信をついている答弁ではなかったのかなと思っていますけれども、振興公社の運営に対してお聞きしたいのですが、損益計算書を見ますと29年度は2億3,000万、あまり数字の話は言いたくありませんけれども29年度2億3,000万、30年度で2億7,000万と売り上げは実際伸びているわけですね。それでかって大幅に赤字の決算になっている。その要因の説明はどうなのか、先程は観光入込客の減だとか東部胆振地震の事を町長はおっしゃいましたけれども、それがこれに結び付いているのかなというのが疑問です。それと29年度、その前は私たちの資料には載っていなかったのですが役員報酬という部門で金額が計上されていますけれども、ここの説明をちょっとお聞きしたいと思います。それからはじめたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 数字のことはあまりという話もありましたけれども、30年度で言えばチョウザメを町に移管するという形でチョウザメを町で買い上げた収入が大幅に入っていますので全体30年の売り上げそのものは増えているという形なのかと思います。それと役員報酬の話もございました。役員報酬というのは何かということありますけれども、支配人の報酬が役員報酬という形で計上させて頂いております。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 30年度の売り上げが伸びているのはチョウザメの売却があったと、私もそれは理解しております。ただ売却がなかった場合、おそらくチョウザメを2,700万近い金額で売却していると思いますけれども、なかった場合は赤字額がさらに膨らむわけですよね。とんでもない金額になってくるわけですよ。事の重大さというのをどのように認識されているかわからないですけれども、チョウザメの売却を入れてもこれだけの赤字が出ているのですから先程の観光客の入込の方の答弁では私は先程5番議員もありましたけれども誰が責任を取るのかという質問もありましたけれども、私は重大なことだと思いますので改めてもう一度責任の所在、指導力の欠如、そこら辺をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 責任の所在だとか色々言われておりますけれども、これは午前中に答弁してお聞きしていたのだろうと思いますので、あえてここで責任の所在だとかそういうものについて申し上げるつもりはございません。当然、我々取締役というか代表としては責任を感じておりますけれども、これをどうする、こうするという段階ではないのか

など理解しているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） アウルの方も同じですけれども、これは温泉の方は年に何度かわかりませんけれども、恐らく毎年だと思いますけれども職員の研修をしていますよね。そういうところで研修を受けて戻られてお仕事なさっているわけですよ。職員の指導というのは誰がどのような方法でやっているのですか。私はいつも個人的になるかもしれないですけれども、温泉を利用させてもらう時はまずは支配人の挨拶に来て欲しいから始まりまして、送迎の送り迎えもないと。このような温泉でいいのかなというのは、よく指摘して改善して欲しいなと常々思っていますけれどもそのような折角外部に職員研修を出しているですから、どのようなことを研修でやっているのか具体的に教えて欲しいですよ。ですから、誰がその職員研修をやってどのように資質の向上というか、そういうのを取り組むのをどこの部署がやっているのですか。それをまず教えて下さい。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 私どもが中心になりながら支配人含めて、また役場の担当も含めて指導を申し上げているつもりでありますし、それなりに研修期間等も積んでいるつもりでありますけれども、それらが一向に見えてこないというか、というご不満があるのだろうと思いますけれども、具体的なことは議会でありますから避けなければいけないのかなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） これは避けるとかそのようなことは全くないですよ。現実に決算で役員報酬を出して、それが前支配人だというのはそういう質問になると誰の責任でその方を招致したという話になってくるわけですから、招致した果ては順調に経営がいっていれば何もいう事ないですよ。赤字幅がどんどん増えていって、挙句の果てに役員報酬という科目も私はおかしいと思いますけれども、そういう方に何かしらのお金を出していると。ちょっとこれは民間企業では考えられない事だと思いますけれども、私はちょっと理解できないです。そこら辺の責任も含めて、これは任命責任とかそういう話にもなってくるわけですからそこら辺の経営に関することですので代表取締役社長山口信夫さんにお聞きしたいということです。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 第3セクター、温泉の話でありますから、その辺になるとどこまで申し上げていいのか疑問もあるわけでありますけれども、役員報酬という部分について申し上げますと前の支配人は役員でありました。取締役でありました。したがって役員報

酬の扱いで支出をしているということでありますので、それはご理解を頂きたい。今の支配人は役員ではありません。そういうことでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） やはりそこら辺はちょっと難しいところだと思いますよね。経営が上手くいっていればこのような話もすることもないのですけれども、そこら辺の責任も町長は今具体的な責任を感じているようなこともないですから困ったものだなと思っています。それでこれからの方策としては、5番議員も言っていたと思いますけれども、過去に私もこの質問は何回かしていますけれども、これから改善策ですよね。今まで色々手は打っておられるのかと思いますけれども、来年度に向けて具体的に取締役に副町長を入れてそういう姿勢はわかりますけれども、町長が無理なら他の人員でもいいですから、しっかりこれは立て直していかないと大変、問題が生じる事案ではないかと危惧しています。そこで具体的にこういうことに力点を置いて進めるのだと、そのようなことが何かあればお聞かせください。何もなければないで結構です。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） きっちと聞き取れなかったのですけれども責任を感じていないのではないかということもちょっと言われた部分あるのかなと思いますけれども責任は重々感じております。それだけはきっちと申し上げておきたいと思います。先程から申し上げております通り役員株主でございますから重々感じております。ただそれを今、どうとのかとかどうするのかと、今努力中であると。盛んに議員さんだとか皆様方から言われている部分を意識しながら全力をあげて努力しているのだということだけ答弁とさせて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） これは、30年度の議会に報告されている経営状況説明書ですけれども、この営業報告の中に、ちょっと読ませて頂きますけれども単年度における収支改善に至らなかったことは接客サービス改善、集客のための営業努力、提供する料理、宿泊の満足度の向上などの取り組みの甘さを反省するところでありますというようなことが書いていまして、31年から令和2年の営業計画の中には、中段になりますけれども旧態依然とした業務体系を改め、省力化や社員の共同作業による経費の縮減に努めて参りますとこのように謳っているのですけれども、旧態依然とした業務体系というのは自分達で認めているということですね。要するに。それは内部で出来る事も限界になっているのではないかと私は思っているのですよね。ですから強力な指導、経営指導を行って頂きたいと。温泉に関してはそれを言いたいです。それに対して何かあれば町長の方でちょっと言って

ください。自分達で認めているわけですよ。旧態依然とした業務体系と。自分らでやって頂ければいいですよ。そこら辺がその赤字を出して旧態依然何てこのような報告は個人的にも聞きたくありませんよ。私も立場上、ここに立っているわけですけれども本当はもう嫌ですよ。答弁というか力点ですとか、何とか一言あれば言ってください。なければ次の質問に移ります。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、議員もおっしゃる通り旧態依然とは何事だということでありますけれども、まさに旧態依然の部分があろうかと思ってその改善に向けて鋭意に努力しているのだと。現場もそうでありますけれども、我々も含めて一生懸命努力している最中であるということ。ただ長年染みついた体質でありますて、そう簡単に解決できる、ましてや外部の人間を入れていく、外部の人間を呼んでくるそういう簡単なことではないと見ておられるわけであります。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） そうしたら温泉とアウルの方も質問するということを通告しておりますので、アウルの方もちょっとお聞きしたいと思いますけれども、こちらも温泉共々アウルは売り上げも落ちているし赤字幅がドンと今まで少ない赤字だったのが28年度から赤を出しているようですけれども、従来から質問の中に手狭で中々難しいのだというようなことも過去には聞いたこともありますけれども、私も数年前にはこの職員の教育だとかいう話で町長に一般質問をした覚えがありますけれども、その時には職員の教育、接客の教育をしっかりやると、展示方法も改めるのだというような答弁をもらっているのですが、それから何年か経って、今見ていますけれども展示は、それこそ旧態依然のような感じもしますし、職員もどうなのでしょう。素晴らしい接客だというような印象があるのかどうなのか。先程は温泉の質問でしたけれども、今度はアウルの方に今いきますけれども、アウルの方の接客含めてちょっと答弁お願いします。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） この部分については、前から接客等々をご指摘頂いている。その都度努力するということを申し上げてきたわけであります。満足のいくことになっていないのかなと思っておりますけれども徐々に改善されている。少しづつではありますけれども改善に向かっている。接客等についても少しづつ前向きになってきているのではないのかな。また、店の構えといいますか店の置くもの等々についても少しづつ地元のものを置くなど何かしながら工夫を加えて頂いているのかな。そしてまた地元の物産等の販売、さらには催し物等々についても少しづつ変わってきているところを見てほしいな。駄目だと

決めつけるだけではなくて、少しずつ変わってきているのだと、努力しているのだということも見てほしいなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 私は道の駅の玄関の右横にある上屋ですよね。あれは5年前くらいに建てて利用価値があるのですかというような質問を私も質問した記憶がありますけれども二間口とうか2軒入れるようになっていますけれども、ついこの間も見ましたけれども相も変わらず、1軒は食堂のテーブルをおいてそのようなシステムにしているようですけれども、何はともあれあの施設はまずは美深町の物産を売る為の施設だというのが第一の原点だったと思います。今、町長の答弁では美深町の物産も段々充実してきているような答弁がありましたけれども、私は考え方が違うのかもしれませんけれど、あの上屋もいいですけれども入り口の丁度人が行き来するあの場所で果たして良いのかと。それと他の名前出してもいいですけれどもフード831ですか。の方方に聞いても、あそこはちょっとお客様が中々来づらいのだと、それでこっちでテントを張っているのだというようなお話もありましたけれども、ただ玄関前にあのような上屋を置いて、お客様のためになっているのかどうかというのがちょっと疑問だし、利用もされていないのではないかと思っていますけれども、そこも1点だけ申し訳ないですけれども本来はやっぱりもう少し玄関前は広くてどのようなお客様が来ても入れるような方が私はいいのではないかと思って過去にも言ったことがあると思いますけれどもどうでしょうか。町長。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） ご指摘の部分も私自身が感じるところもあるわけでありますけれども徐々に改善をしている。例えば今年になってからでありますけれども、玄関前の駐車帯のラインの引きかえだとかそういうこともやりまして、バスだとかバイクが真ん前に入り口を塞いでしまってお客様が入りにくい、そういうことも含めてラインの引き方1つについても工夫を加えて直してきたつもりではいます。そういうことも認めてほしいなと思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 今、その上屋の話をしましたので、もう1点言いたいなと思っていることは過去にも言ってあることなのだけれどももう一度あえて言いたいと思いますけれども、まず温泉に行く方の橋は石の橋があるのだけれども、あそこは下がもう雑草だらけですね。雑草だらけで欄干も欠けているし、折角そこを通って温泉にいくわけですからもう少し指定管理の方にそこは厳しく。除草剤を撒けばいいだけの話ですから、お金が何十万も掛かるわけでは全くないですから、やはり入り口だけは綺麗にして頂きたいなと

いうのとアウルに至っては屋上の上の方に石か何かの梱が上に飾られているのですが、その下の石碑の説明文が板だけで掘ったあとはあるのですが字も消えているし何なのかさっぱりわからない。あれは恐らく梱の由来だとか道の駅の由来だとか説明が書かれているのだろうと思いますけれども、全く判読不能と。やはり折角よそから来てくれる施設ですから、そこら辺はもう少し目配りをしないと何も魂が入らない施設になってしまっているのではないかと思いますけれどもそこら辺の環境整備も含めてどうなのでしょう。これは結構年月も私が言ってから経っていますけれども、もう大概にして欲しいというような私の気持ちですけれどもどうでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 色々と小口議員からはアウルのこと、また振興公社のことについてご指摘を頂いてご注意も頂いているところでございます。ただ、駄目だ駄目だ、知らない知らないと言われることではなくて、議員さんにおかれても見てほしいなと思っております。かつてはチョウザメのことも言われて食べたこともないと言われたこと也有ったのですけれども、実はよく聞くと食べていたという話もあるわけで。一方的な話を聞かされてばかりいるわけでありますけれども、そうではなくて徐々に改善しているのだと努力しているのだということもご理解を頂きたいなと思っております。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 徐々に改善している部分が中々見えないから言っている訳ですけれども、チョウザメはこの頃よく食べていますよ。9日だか7日の初めてのチョウザメ祭りで3種類くらい出ていたのですけれども、フライと名前がわからないのですがハンバーガーのようなナンみたいなものと燻製が3種類くらいありましたけれども、あの燻製なんて相当美味しかったですよ。あのナンも本当に美味しかったです。そこで今度はチョウザメのことでちょっとお聞きしたいと思うのですけれども中々計画通りにはいっていないのだという説明がありました。それも何故計画通りいかないのかなと思っていますけれどもただ単純に水温だけの問題ではないのかなと思いますけれども、これは平成28年に町の職員も行っていると思いますけれども奥飛騨ですか広島県のチョウザメパーク、島根県邑南町それと美深の携わっている方と視察にいっていると思いますけれども、それが温泉の料理または飼育に対してどれだけ視察の結果を受けてどれだけ役に立っているのかそこら辺の評価をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） いっぺんに見えるものではないのかもしれませんけれども、徐々に評価といいますか改良されて改善されて取り組みも技術も上がっていると見ているわけ

であります。これが今の結果になってきていい方向に向かっているのだろうと思っています。議員から言えば経営含めて悪い方向に向かっているのではないのかというご指摘もあるうかと思いますけれどもそうではなくていい方向に少しづつ、苦労していますけれど向かっているということをご理解頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） 考えの相違が随分あるなというのが実感ですけれども、私たち議員の何人かで行ってお話をきっとさせてもらったり、行った時の資料等も役場の担当課にこういうことをやっているのだよ、これが美味しかったですよというような報告していますけれども、それが何故反映されないのかと私は思いますよ。邑南町の寿司の3貫セット何てすごく美味しかったですよ。にもかかわらず中々それが反映されない、何故反映されないのかと本当に疑問ですね。いい事ならすぐに真似をしてやってみたらいいのではないかと思います。その辺、見解の相違でもいいですから、どうしてそのような意見を持ってきたやつがすぐに反映されないのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 人間でありますから右から左、機械でもありませんしスイッチを入れれば動くという事でもありませんので徐々に連携を組みながら改善に向かって、成果が上がるよう努力していく、そして良いものを見てきたらそれを真似ていく。そういう努力のための条件を作っていく。そういう諸々のことが必要になってくる。そのためには予算も必要でありますし、色々時間もかかることがありますので、そういうへんに何でも見える研修でも何でもいっぺんに見えるものではないと思います。もちろんいっぺんに見えるものもあるでしょうけれども中々時間のかかる事であるということもご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） チョウザメのことで人員の確保という面でちょっと聞きたいのですけれども、チョウザメは温泉、チョウザメ館、民間事業者SAF恩根内、それと新設の孵化施設があるのでけれどもこれは温泉では割り振りしているのか先程の分社化というような話もありましたけれども、現状で上手く人間が回っているのかなと、これだけの施設があるのでから上手くそのようになっているのかなというような心配があるのでけれどもそこら辺は大丈夫なような答弁もあったように思いますけれども、聞き漏らしたかもしないのでもう一度ちょっとお願いしたいと思います。今、全部これは温泉の方で雇うような形になって割り振りというか仕事場を何カ所か回っていると思うのですが、それで間違いがないのかどうなのか、人員的には大変だということがあるのかどうかそこら辺を

ちょっと聞かせて下さい。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 先程来、美深振興公社といいますか温泉の全体的な、温泉といいますかそれぞの宿泊部もアイランドの部もチョウザメの部等々も人数を分けてご報告して、なるべく連携をとるようにという話もやっているところで、ただそれぞの部門、特にチョウザメ部門等については一部直営で委託という形もとっているわけでありますけれども、それらも含めて温泉部門だけではなくて町の指導も入れながら強力にやっているのだということであります。途中、人数が大丈夫かという話もあったわけでありますけれども人は当面は足りていると、足させていかないとならないと思っておりますけれども、今後もっと増えていく状況になれば、また考えていかなければならぬとは思いますけれども今の段階の経営等も考えると早々人員も増やすわけにはいかないと、どの部門もそうでありますけれどもそのように押さえているところでございます。十分な答弁になっているかわかりませんけれどもそのようなところで答弁とさせて頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） このキャビアですね。私も宮崎の小林市に議員の仲間で行ってきましたけれども、その時はもう既にキャビアも生産しているのだというような口には入れていなかったような記憶だったと思いますけれども、これはインターネットでは調べてみるとキャビアとなると宮崎キャビアが、ほんとインターネットに出てくるのですよね。見たら、そちらからは見えるかどうかはわかりませんけれども一面にこのようなキャビアの画像がばんと出てくるわけです。そしてこれは20gで1万800円と配送料で製品化しているのですね。そしてこれは本当にあるのかなと思って、買うようなボタンを押したらちゃんと買えるのですよね。だから物はあるのですよね。それでまたこれを見てみますと何とこの小林市のキャビアは、もちろん町長ご存知だと思うけれども4年連続でANA、国際線のファーストクラスにこの小林産のキャビアが提供されていると。話はちょっと戻りますけれども、キャビアの名前が宮崎キャビア1983となっているのです。これは西暦のことだと思います。ちょうど35年前なのです。美深が始まても美深と同じくらいの時に初めてこれだけ先行しているのですよ。北海道と九州は違うからというのもあるのかもしれないですよ。だけど、それだけ先行して片や美深は出来るか出来ないか中々厳しいと言っているうちに片方では国際線のファーストクラスに食材として提供しているのだと。これはもう遅れるとかではなくて、本当に巨額を掛けて美深の取り組みをやっているわけですから、これはもう死に物狂いでやってもらわないと駄目だと思いますけれどもどうなのでしょうね。初めてのチョウザメ祭りに私も先程、行って美味しかったなとい

うようなお話をさせてもらいましたけれども美深ブランドというのではなく、今言ったのは宮崎キャビア 1983 ですけれどもブランドもつけて差別化を図る必要もあるのではないかと、当然。まあ名称はわかりませんよ。山口キャビアでも何でもいいですけれども。みんながあっと驚くようなネーミングで。そのような差別化を図るための考えだとか、チョウザメ産業に役場の職員携わっていますよね。そういう話はしているのですか。もう遅い、遅いと言っても 35 年にはそれからまた伸びますけれども、利益生む想定でやっているわけですよ。当然、販路もどんどん決めていかないと、先程札幌の料理店の話もしましたけれども、片や国際線に送る、片や札幌か何かの料理店かどこかわかりませんけれども、前の時ももう何年しかないのですよと私はこの場で言ったはずですよ。どのくらい今進展しているのですか、販路拡大に向けて。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 宮崎キャビア 1983 ですか、その頃に入ってきた原種といわれる部分ですね。F1 でありますけれども、宮崎に入った魚の親魚といいますか、あの当時も F1 でありますけれどもそれが全国にばら撒いて宮崎にもいた、そして我が町にも来たという経過についても議員はご承知だと思います。ただそれから宮崎は条件がよかったです。というのは取り組みそのものが県の水質だとか宮崎大学だとかそのような取り組みで抜本的にやって、大量の水も水産試験場ですから確保されていたのですけれども、どうもうちの場合は三日月湖に入れて、チョウザメ館だとかそういうものを作って観光をメインとして、まあ寒冷地ということもあったのですけれども、そういうことを長年やってきた。それだけで我が町はチョウザメという 1 つのキャラクター、町の宣伝にはかなりなったのかなと思っておりますけれども、しかし本格的な産業としては今辺渓に孵化棟を作り大量生産にかかる本格的な事業化に乗り出しているのだと。ここからがスタート。それから 7、8 年かかる、10 年かかりますよというようなことを申し上げてきているわけで、キャビアをとるのも本格的にとるのはもっと時間がかかりますよということを申し上げてきたところでございまして、ですから宮崎はずっと事業展開をやって観光だけではなくて魚肉の生産からキャビアの生産、全部初めからのスタートであったのでしょうかけれども、うちは当時そこまではいってなかったということでございますのでご理解を頂いておきたいと思います。ただキャビアの生産がそうは言ってもこれから何年後に本格的に始まるわけでありますから、それに向けて例えば入れる入れ物だとかというのも含めて今から段取りするようにそれらアイディアも含めて担当の方には色々指示しているところでございます。そして先程も申し上げていた魚肉等も含めて物産展であるとかそういう所に出向きながら更にはシェフ等に一流シェフに相談をしながらやっているところで

ございますので販路の拡大も含めてでありますけれどもそれに取り組んでいるのだということに、一昨年というように見られるかもしれないけれども、具体的には昨年からかなり事業化に向けて、産業化といいますか、それに向けて取り組んでいるのだということもご理解を頂きたい。そこからの本格的なスタートということを考えてほしいなということです。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） これはちょっと相応しくない余談になるかもしれませんけれども、行政報告でブラジル等に行かれた話をしましたけれども、あそこら辺も私の知識の中ではおそらく淡水魚を食している地域でないかなという感想を持っているのですけれども、過去にも何回も冗談めかしには言っていますけれども、やはり本場と言えば何回も言っていますからカスピ海、チョウザメのキャビアはカスピ海の沿岸で採れる。そこでは決して魚肉を無駄にしていることはないと、これは私の想像ですよ。行ったことはないですから。やはりどんどんそういう視察していただきたいのだけれども、中々その行った先の報告がないというような正反対なことも私は言いましたけれども、やはりこれは見ないことにはわかりませんので、積極的にそういう淡水魚、チョウザメも海水から淡水の方に来るわけですけれども、やはりそこら辺の知識というか見聞を広げていただいて、よそに負けないように頑張って頂きたいと思います。以上です。これは、答弁もらいます。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 見聞を広げるために色々なところに出かけるなど何かするのも1つの方法かもしれませんけれども、先程の話を聞いていると視察に行ったとか何とかと言ったら、すぐに答えを求められるのでこれはまたきついなと思って聞いていたのですけれども大変なことだなと思いました。ただ、チョウザメ、キャビアこれは今輸出禁止になって、言ってみればそういうサメでありますから、キャビアでありますからそう簡単にどこでもここでも見せてくれるような状況になっておりません。中国あたりはかなり進んでいるというように聞いていますが、それこそお国柄でしょうけれども見せてくれるようなものロシアも然りだなと言うように思います。カスピ海というお話もありましたけれども、今カスピ海がどうなっているか、これも簡単に輸入したり何かするような状況にはなっていないということありますので色々見て来いと言われますけれども、そんなに見たり聞いたりするところもないのです。それも事実です。一生懸命もがいているというのが事実であります。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員。

○7番（小口英治君） ちょっと私の言い方が下手で申し訳ないです。私は、行って料理

方法やら食べて来て美味しいけれどどのような料理方法があるのか、そのようなことを調査して美深に持ち帰ってほしいという意見で、輸出だとかそういうことは何も言っていないし考えもしていませんよ。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） これまた言っていいのかわかりませんけれども、中々キャビアなりチョウザメの魚肉を食べるチャンスを旅行だとか何かで、今回も出掛けたのですけれどもそういうチャンスすらありませんでした。

○7番（小口英治君） 終わります。

○議長（南 和博君） 7番 小口議員の質問は以上で終わります。

次、6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） それでは、6番質問を始めます。項目は行政、件名につきましては第6次総合計画策定の目標設定の考え方についてであります。正しく今月に町民に対して意見集約を求めるような具体的な動きが始まりました。そういった中で今後それを基に具体的なものはこれから作っていくということは重々承知をしておりますけれども、そういった意見集約をまとめながらどのような方向で作り上げていくかということについて考え方を伺うものであります。どうぞ宜しくお願ひ致します。第5次総合計画が9年目になりました。次期総合計画の策定作業が今言ったように始まっております。社会環境がかつてない速さで変化している現在の状況で、この先10年間の町政の道しるべとなる総合計画の策定はとても重要なものであると思っております。10年後の美深町を見据え、どのように目標を設定して導いていくのか5個についてお伺いを致します。その内の2番目につきましては教育長に、それ以外の項目については町長に所見を伺うものであります。1番、現在65歳以上の高齢者人口が40%を超え、まさに少子高齢化がどんどん進行中であり、今後もその傾向はさらに続き10年後には町民の50%近くの方が65歳以上の世代となることも予想されております。高齢者比率が増加する反面、現役生産年齢の人口減少が進む状況であり、今後の町づくり、地域運営はどのような考え方で進めていくものになるのか、まず1点伺います。2番、子供の人口も同様に減少していくことが予想されております。美深の子供たちは、この美深町の将来を担う可能性のある大切な人材であります。育成の重要性が益々高まっています。この秋には子供への支援等の計画も予定されておりますけれども、将来に向けて美深の子供たちの育成、教育の目標はどのような考え方で進めていくのか伺うものであります。3番、第5次総合計画では人口減少対策として、定住対策、移住促進対策等を進めてきておりますが、推定に沿った人口になっている。というのは第5次総合計画の中でも減少していくだろうと歯止めをかけるために色々と定住

対策推進等をとってきておりますけれども、結果としては残念ながら推定に沿った人口減少となっている現状であります。この先も美深町人口ビジョンが示す値に近づいていくものと推測されるわけでありますけれども、第6次総合計画ではどのような対策を考えていいくのか。また対策が実行されても人口減少が続くことも予想され減少することに備えた対応等も必要ではないのか。このことも伺います。4番、行政の効率化を進める。このことにも必要があると思います。職員の行政能力やサービス向上も目標を設定して取り組む必要があると考えますが町長の考え方はどうなのかお伺いをいたします。5番、老朽化が進行していく公共施設の再編、改築なども避けて通れないものと考えます。そのような将来に向けての目標を立てて望んでいくのか、この5つの点についてお伺いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 只今、藤原議員の方から大きくは5本にあたってのご質問を頂きましたけれども教育に関する分について、先に私の方から答弁させて頂きたいなと思います。2番目の項目でありますけれども、将来に向けた美深の子供たちの育成、教育の目標の考え方ということでご質問を頂きました。現代社会はいわゆるIT技術の急速的な発展ですか、グローバル化の更なる進展ということで社会がこれまで以上に大きく変化することが考えられているという状況が今の社会的な見方でございます。そういった中で子供たちが自らの手で自分の将来をいかに切り開いていくかということが求められておりまして、いわゆる生きる力の育成をいかに育んでいくかということがこれからの人材育成において、これまで以上に求められているという状況でございます。こうした中で幼児教育では、国が保育要領の見直しを行った他、北海道においてもこれらを受けて幼児教育振興基本方針が策定をされ幼児教育と小学校の接続の強化をうたっております。また改訂をされました新学習指導要領が小学校では来年度、令和2年度からスタートいたします。中学校では令和3年度、再来年からスタートするということでありましてその中では知識及び技能を習得することはもとより思考力、判断力、表現力といった子供たちの力の育成、そういうことが謳われており主体的に学びに向かう力、そして人間性を涵養することが大切であるというようにされています。今申し上げたのが国の基本的な教育の目標でございますけれども、本町におきましてもこのような状況を十分に踏まえる中で特に幼児教育においては生涯に渡る人格形成の基礎を培う大切な時期であるということを考えておりまして保育の充実を進めていかなければならないというように考えております。また義務教育におきましてもこれまで取り組んできた学習をベースにして、その上にこれから始まる学習指導要領を踏まえた教育目標をしっかりと定めていく必要があるというように考えて

おりまして、これらについては今後目標設定をしていくという形になりますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 第6次の総合計画策定の目標設定考え方ということで5点にわたって質問を頂いたところでございますけれども、2番目の項目等については今教育長からお話をあった通りかなと思っておりますので、私はそれを省いてご答弁を申し上げたいと思います。策定に向けた具体的な作業等については、これから町民のご意見を頂き、今府内各部署において十分な検討をおこない関係機関との協議を重ね目標や町づくりの考え方などを整理していくことになりますので現段階の状況について、今報告し答弁とさせて頂きたいと思っております。6月27日に町長の私を委員長として副町長、教育長、課長職等で組織する策定委員会及び主幹、副主幹、係長を中心とするプロジェクト会議の設置を行うと共に策定作業などにあたって得られた資料やデータの整理、分析などの支援を行っていただくコンサルタント業者の選定を行い、7月8日に契約を締結したところでございます。そして更に9月2日には総合計画策定に関して必要な調査や審議を行う美深町総合計画策定審議会を設置し、各関係機関、団体から推薦を頂いた方や一般公募、分野別の精通者など全体で27人程の委員を委嘱すると共に、同審議会に対して策定について諮詢を行ったところでございます。また町民からの直接の意見をいただく為の全世帯に対する町づくり意識調査については8月22日の回覧で全世帯に配布。9月20日を期限として現在回収作業を行っているところでございます。併せてありますけれども各種団体43ほどの団体への町づくり意識調査も同時に進めさせて頂いているところでございます。まさに、これから本格的な作業に入っていくものだというように思っているところでございます。そこで具体的にご質問の現役生産年齢の人口減少と高齢化の進展に伴う今後の町づくり等に関する考え方でありますけれども、これらの課題については我が町だけの傾向ではなく、特に農村部においては全国的に共通した課題でもあるわけであります。日本全体が人口減少時代に入っている中で、国が進めているまち・ひと・しごと創生総合戦略においても東京圏への転入超過の解消を大きな政府目標として様々な対策が講じられてきたわけでありますけれども、逆に東京一極集中が加速する事態に陥っているわけでございます。これらについては政府目標を事実上断念する考え方方が示されているところでもあります。これらのことから、地方における少子化、高齢化、人口減少は一定程度避けて通れないものとして捉え、これらを前提として検討を進める必要があると考えているわけであります。また、生産年齢世代の減少については、難しい課題ではありますけれども、高齢化をどのように捉えていくのか65歳を過ぎてもまだまだ現役で活躍されている方が沢山おられる中で現

役生産年齢をどう捉えていくか検討する課題の1つであろうと捉えているわけであります。人口減少下における地域自治会の運営については、昨年の第4回定例会でもご質問を頂きご答弁を申し上げたところでございます。各自治会において抱える課題をどのようにして克服していくべきか、地域の中でしっかりと議論いただき、地域に暮らす住民1人、1人が改めて見つめ直す必要があることから地域計画を作成して頂いているところであります。この地域計画策定について、その後も継続した地域の考え方を整理・見直しながら推進しつつ、必要に応じて町の政策に対するご意見を提言頂きたいと考えているわけであります。2つ目の項目は、先程教育長からの答弁がありましたので飛ばしますけれども、3番目の人団減少対策としての定住、移住促進対策についてのご質問ですけれども、第5次総合計画では、美深町企業誘致・観光開発・移住対策推進協議会を中心とした移住体験の受け入れや、首都圏での移住フェアをはじめ農業における新規就農者対策、商工業における担い手支援事業、さらには産・学・官連携による新たな産業創出としてのチョウザメ事業の推進など産業面での担い手づくりと連携した中での定住の推進を図って参りたいと、このように思っています。またこの間、地域おこし協力隊などの新しい国の制度も活用しながら取り組んできたところでありますけれども、地域の活性化と合わせて移住定住にも繋がっているところではないかと考えているわけであります。先程も申し上げましたけれども人口減少については避けて通れないものであります。これを悲観的に捉えるのではなくて人口減少下でどのような町づくりをするかという視点で第6次総合計画の策定に向けてこれまでの取り組みを含め、皆さんのご意見やご提言を受けながら検討して参りたいと思っているわけであります。4番目に行政の効率化、職員の行政能力、サービス、これらのこともご質問を頂いたところでございます。職員の行政能力やサービスの向上については目標を達成すれば良いというものではなく、継続して取り組む必要があるというように認識しております。これまでも能力向上や資質向上は毎年研修計画を組んで職場外研修に派遣すると共に職員自ら研修計画を作成し、自己研鑽に取り組む自主研修や職員と町民が共に参加、企画して共通の課題に取り組む町づくり育成研修も活用しながら推進しているところであります。また、人事評価制度による職員資質と職務遂行能力の向上にも努めて参りたいと考えております。さらに老朽化が進行している公共施設の再編、改築も避けて通れない。どのような目標を立てて取り組んでいくのかというご質問も頂いたところであります。最後の質問でありますけれども、町では水道や下水道、橋梁や公営住宅など生活に密着したインフラ施設等において個別の長寿命化計画を策定し、国の交付金を活用しながら順次整備を図っているところであります。これらの計画については、5年毎に点検を行い必要に応じて計画見直しを行っており、これらについても新しい総合計画に反映させなが

ら推進して参ります。またスポーツ施設や福祉施設においても今後整備が必要な状況となっていますが公共施設の中で特に課題となっている施設としては時々話題も出るわけありますけれども、昭和37年に建築されたこの役場庁舎があるわけであります。老朽化が進む中日常業務に支障はないものの耐震性の乏しさから災害発生時の拠点施設の役割が万全ではないという状況にあることから将来的な建て替えを見据え他の施設との複合化や集約化など施設の在り方について検討を進めて行く必要があるのかなと思っております。これらについては、いずれも財源等の課題や関係機関との調整等もあることから第6次総合計画策定の中で多くのご意見を頂きながら検討して参らなければならないと思っております。今、ご質問を頂いた各項目等については議員同様に重要、かつ大きな課題であると認識しております。第6次総合計画については現段階では、策定に向けた体制が整ったところであります。これから課題の洗い出しから目標の設定、施策の検討を進めるものでありますので冒頭に議員も申し上げておりましたけれども、これからは作業となりますので、これをご理解頂くとともにご意見を賜りたいとこのように思っているところでございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） ご回答いただきありがとうございます。町長の方が沢山質問があつたものですから、まず町長の方にもう一度順を追って質問して、教育長には最後にお伺いしたいと思います。今、高齢者等の話の中から色々高齢化がどんどん進んでいる、少子化も進んでいる。これに関しては町長の方でこういうものも前提として策定に取り組んでいくのだという話がございました。今、多くの高齢者が何らかの色々な作業、ボランティア活動様々な組織の役員や会員につきまして地域貢献が生きがいになっている、あるいは楽しみになっているのだという話をよく聞きます。これは第5次総合計画の中では、みんなで築く輝く町美深ということを1つの題目として進めてきたわけですけれどもそういったものの成果なのかなというようにも感じるわけですけれども、そのことに関して町長は現在どのような評価を持っておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 非常に難しいことを尋ねられたなと思っておりますけれども、私としては特別な評価という事はしていないわけでありますけれども、1つの流れとして見ている訳であります。我が町だけの現象だけではなくて、これは全体的な国の流れでもあるし、農村の流れ、地域の流れというように見ているところであります。その中の我が町があるのだということの見方をしているところでございます。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） この題目があったからこういうことになったかどうかというのは、

町長も今いった通りそういう社会の状況がそうさせている部分もあるのかもしれませんけれども、色々そういう活動が行われて来ている、広がってきているという実情もある中で最近の傾向としていきますと、生きがいづくりの施策というものの評価を見ると実績がちょっとずつ落ちてきている。これは色々な要因があると思うのですけれどもそういった中で、今後高齢者とどのように活躍をしてもらうかということは非常に大事な事になるかと思うのですけれどもそういう高齢者の活躍の場と別に高齢者支援にはこれまで多くの分野で様々な政策をつけてきました。これは社会情勢がそのようになっていることに合わせて町も色々な施策を打ってきたことによって築かれた現状があるわけありますけれども、これから先と言うのは今まで進めてきたことを今後同じようなことが続けることが難しくなるという社会情勢というものも出てくることも考えられるのではないかなと思います。それがいつ来るかという事は、第6次総計内なのか、総計後なのかはちょっと予測が難しいのでありますけれどもそう考えた場合には、この先高齢者支援に様々な予算付けが行われてきておりますけれども、それが選択と集中ということ、この言葉は以前からずっとあるわけですけれどもそういうことも具体的に考えていく必要が生じてくるのではないのかなと思うわけですけれども、これに関しては町長どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 何と言いますか時代時代でうけて人口減少、高齢化社会ということで一般論としてはこういう言葉を使うわけでありますけれども、現実の姿として今、選択と集中という言葉を出されたのかなと思いますけれども、やはり具体論として選択と集中、これを具体的に検討する時代に入りつつあるな、何でもかんでもやれる時ではないなと思っております。ただそういう面で申し上げると、そうしたら高齢者の部分は我々どうなるのだということ、その場合も皆様と協議をして、何を選択して何を集中していくということがやはり求められてくるのかな。何でもかんでもやれる時代ではないなと思っているところでもあります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） ありがとうございます。町長の先程の例えは地域運営の中で、自治会等の話もされておりました。これは何回も町長とは話をしている部分ではありますけれども現状の自治会運営というのも、そんな高齢者頼みになっている現状がございます。自分は地域にとってまだ必要な人材である、貢献ができることはありがたいと感じる高齢者が多いことには本当に驚くわけなのですけれども、これが本当大変心強いものでありますけれども、よく子供は地域の宝ということを聞くわけですけれども高齢者は地域にとっての財産だというように思っております。この地で元気なうちは活躍してもら

えるよう知恵を皆さんで絞っていき、活躍を評価できる環境をつくり、そして目標としてもてたらすごく行政にとっても我々地域活動しているものにとっても非常にそのような共通の認識が持てたらいいのかなと思うわけですけれども、では具体的に何をどうすればいいかというのは難しい話なのですけれども、まだまだ高齢者は隠居とは言いませんけれども特別扱い、今までずっと高齢者というだけで少し色々大事に大事にというのは当然なわけでありますけれども、もっと元気な人には地域の中でもっともっと活躍して頂けるということを素直に我々も表にだしてもいいのかなと感じるところなのですけれども、そういう部分で活躍の機会のできる環境づくり、それに対する評価づくりというものを町長はどうのようにお考えになるかちょっと感想をお聞かせいただければなと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 高齢者が地域の財産、そしてそれぞれの町の財産という考え方方はわかるわけでありますけれども、それはわかるとしても将来に向けた町づくりを考えた時に今の状況を踏まえながら組織の在り方、更には改変どのようにするかこのような部分についてもやはり考えていかなければならない。旧態依然の組織でこのままいけるのかどうかということも考えていかなければならないというように思っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 高齢者の問題とは言いつつ、また若い者がそのことを考えていかなければならないということで非常に難しい部分はあると思いますけれども、旧態依然のままでは中々いけないだろうという町長の考えがありますので、その部分は是非とも第6次総計の中でどのような形になるかわかりませんが反映されれば有難いと思っております。そして、その後の人口が減った場合ということの3番なのですけれども、これは以前にも町長に質問させて頂いた中で、10年間の第5次が進んでいる中で50年間総計を立てて進めて来ているわけですけれども人口が減少することを前提にしてその計画を立てるというのは、これはあり得なかったと町長は人口減少を前提にしたものはタブーであるという言い方をされましたし、現在のような状況下ではこの先は考えなければならないというようなご回答を頂いたと記憶しております。人口が減るということを現実の問題として本当は増えてもらいたいのは間違いないわけありますけれども、現状としては中々そのようなことは厳しいような状況下の中で先程は高齢化社会がどんどん進むという事は前提として考えたいという話でしたけれども、人口について町長は同じように減っていくものは止むを得ないけれどもその中でどういった町づくり、減少化での町づくりという言葉を使いましたけれども、これもやはり数字としては何人なんていう目標は作れないかもしないですけれども色々な人口ビジョンだとかが示す通りこの先も減ることが予想される中で減っ

た中での町づくりということをしっかりと総計の中に取り組んでいくのかどうなのか、ちょっとこの辺についてお伺いしたいと思うのですけれども。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今まで計画、さらには将来の見通し等、人口比等ということを考える時に当然新しい総合計画、第5次もそうでありましたけれども人口減少社会を見据えていかなければならない。これは人口を増えるような想定には中々ならないと。やはり減っていくという事を踏まえて十分考えていかなければならない。今の状況でいきますと、先に国が調査いたしましたビジョンがあります。それに大体近い数字で今推移しておるのが事実でありますからそういうことも踏まえながら町づくりを進めていかなければならぬという想定があるわけであります。ただ先の総合計画の第6次の委員長に就任して頂いた委員長のご挨拶の中にそうはいうけれども夢のある計画でなければ総合計画にならない。それもそうでありますから、そういうことも踏まえていかなければならぬ。人口減少、そして高齢化が進むから悲観した町づくりだけを狙ってはいけないと、それもその通りだというように夢のある計画にしていかなければならぬ。ただ、人口減少、高齢化社会といふものをしっかりと見据えていかなければならぬと思っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 町長のおっしゃる通りネガティブな話ばかりだと本当に先がバラ色とは言わないけれども、暗い話ばかりだったら夢がない、確かにおっしゃる通りその部分は一理あると思うのですが人口に関していえば減るということを現実に受け止めいくことにより逆に減った場合に必要なこと、やらなければならないことというものが取り組みやすくなるのではないのかな。目標として減ることを目標と言うのはおかしいのですけれども、減ることを現実直視することによって減った場合に何をしなければならないというものが非常に分かりやすく、対策が立てやすくなるのではないかなという感じるわけですけれども、その辺に関しては町長どのように感じられるでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 減った場合には対策をとりやすい部分もあると言われるけれども、減った場合はやはり対策が非常に取りづらいというのが正直なところでございます。そういう中であっても例えば新規就農、さらには新規事業継承だとか商工業、農業だけではなくて全産業的に担い手対策等々もやらなければならないと思っております。そういうことで過去何年間も取り組んでおりますけれども、それをさらに充実というか力を入れていかなければならぬということになってくるのかなと思っているわけであります。お陰様で都会の方からまたそういう面も、美深を注目して頂いている部分もありますのでそういう

ことにも期待をかけながら努力していかなければならないと思っているところでござります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、町長は減った場合はかえって難しいのだという人口数値のことしていくと確かにそういうことで、ちょっと質問の部分が伝わりにくかったかなという感じはしますけれども、次4番とちょっと絡む部分もありますので人口が減っていく中で町がしていかなければならぬことというのは自ずと見えてくるのかな。以前、行政も効率化だとかコストダウンだとか色々必要ではないかという話をした時に町長もそういう時代になるだろうということは言っておりましたけれども、コストダウンに関していきますと相当やってきているのかな。人口も減ってコストダウンも行ってということは色々ちょっと弊害もあるのかなと思うのですけれども行政の効率化ということに限りますとこれは人口形態に関わらず常に考えてやっていかなければならぬことではあるとは思っているのですよね。この先人口が仮に減っていく状況にあってもそれに合わせて作業量が減らない状況で推移するというのが現状として理解できるわけですけれども、職員の能力向上そういったのもが行政サービスの付加価値アップという事に繋がれば同じ体制でより多くの作業、よりきめの細かな対応が出来るということであれば、ある意味これ非常に効率の良い運営が達成できたというように捉えることが出来ると思うのですけれども、職員の能力向上の目標これは今でも自主研修だとか様々な制度がありますけれども今年の決算等々を見ますとそういうものの利用者の数的目標というのは、ほぼ達成はしておりますけれども数だけではなく内容、目標を持ってやっていくことによって行政の付加価値、行政サービスの付加価値アップということに繋げていけるかなと考えるわけですけれども、その辺に関しては町長どのような意見をお持ちでしょうか。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 100人ちょっとの役場職員でありますけれども行政能力の向上、サービスという部分ではやはり真剣に住民の付託に応えていく努力をしていかなければならない。そういう意味からいって研修だとか更には自己研鑽のために自主研修も含めてやるわけであります。そしてまた同時に1つの事業を作っていくような場合には事業化に向けて民間人と共々一緒に努力していく、そういう姿も求められているのかな。大事かなと思っております。そういう意味でなんと言っても職員の自己改革といいますか、自己の自分の能力の開発等に努めて、ただ住民といいますか町民も段々こういう時代になってくればくるほど役場に求めるものが多くなってくるのかなという印象もないわけではありません。何でもかんでも町職員がこなすという事ではなくて、出ていくという事ではな

くてやはり住民も自ら考えて頂く、そして住民をそこに引っ張り出していく。このお互いの関係というのも大事になってくるのではないのかな。一生懸命、職員の自覚を促す研修等も努力して参りたいと思いますし、議員さんにおかれても職員を1つでも外へ出すような取り組みも共々にお願いをしておきたいなと思っているところでございます。そういう意味では参加だとか企画だとかが非常に大事になってくると思いますので、そういう職員づくりに努力して参りたいと思いますのでよろしくお願いをしたいとこのように思っております。

○議長（南 和博君） 質問時間も限られておりますので要約して質問して頂けると助かります。

6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 今、やはり職員の資質が大事だという事で町長も当然大事ではないという方はいらっしゃらないわけなのですけれども、住民側からすると行政に求めるのは様々あるわけですけれども、サービス業では業種としてはサービス業ではないのですけれども、やはりちょっとした言葉の1つに色々反応があるわけなのですけれども何か1つ住民との会話の中で、余計なことをいうと言ったらおかしいけれども一言添えることによって受け取る感じが随分違ってくるのかなというサービス業というのはその辺は非常にシビアなわけなのですけれども、そういった部分での研修等がもし可能であれば取り入れてみてはいかがなのかな。そういったことで実践的な何か研修ができればいいのかなと思うわけですけれどもこれに関しては町長にこうしてああしてと言えませんので、そういうことも1つのサービス向上には繋がるのではないかと思っておりますので出来ればどこかで検討して頂ければなと思います。時間もあるようですので、次、5番としてインフラ等に関してはもう既に長寿命化計画で進めているというのは僕らもずっと知っているわけですけれども、その他に規模の大きな本庁舎の例を町長は言っておりましたけれどもそういったものも含めて中々計画に盛り込んでいくというのは中々これまで見ていても必要だけども実際は中々盛り込めてこられないという現状がございます。老朽化対策等でいきますと必要に迫られてからでは取り入れる選択肢というのが狭くなってしまうと思います。規模の大きな物こそ長期展望を持ちより多くの選択肢から良い対策ということを選べるような環境づくりというものを少なくとも今から整備をしていく必要があるのではないか。例えば今昭和37年、建築のこの本庁舎の話がございました。その他には大きなものといえば例えば特養でありますとかSUN21これも町の建物でございます。それと先程からずっと出ておりました温泉の建物もやはり何らかの計画は立てていかなければならぬのかな。

そういうものも建てたところでCOM100と言えども、もう20年近く経ってそちらの方もやはり維持をどのようにしてやっていくのかというのが本当に1つ終われば1つというぐらいどんどん続くような状況の中で、いかに難しいけれども先を少しずつでも計画の中に盛り込んでいくという事が必要ではないのかなと思いますけれども、その点について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 何と言いますか財源といいますか財政というか、そういうことも全然考えないで計画を作る場合は、今言われたようなこと全てを盛り込むことが出来るのかなと思っておりますけれども、中々財源だとか財政だとかそういうことを考えて将来構想なり第6次総合計画を立てる場合に中々そういう全てのものを盛りきらないという事が事実でございます。例えば第4次、5次でそうありましたけれども教育施設を充実させたいということで言ってみれば色々な議論を頂きましたけれども小学校、中学校、幼児センターもそうでありますけれども、給食もそうでありますけれども10年以上の議論をしてやっとまとめ上げて1つの形にしてきたという経過がありますので、何をやっていくかということも色々考えるわけでありますけれども、また何を優先させなければならない、耐用年数が来ているのだということも含めて、そして町の人口規模だとかも諸々考えながらやっていかなければなりません。それらは言ってみれば職員のプロジェクト会議なりで決めてたたき台を作っていくわけでありますけれども、そういうことの議論も審議会にお願いしていかなければなりません。そういう今言われたようなことを全て盛りきれるかと言ったら中々具体的なことにはならない。表現としては少しボケたような表現にせざるを得ないと、福祉の充実だとか施設の充実だとかそういう形になってくるのではなかろうかと想定されるわけであります。議論の過程としてはそういう諸々もあるのだということも理解しているつもりであります。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） それでは2番目に聞きました教育長にお伺いをしたいと思います。教育長とはこれまで何度か地域教育あるいはふるさと教育のことで話をさせて頂きましたけれども、美深の子供たちに町の将来を担ってもらう、そういった可能性をやはり残していくべきなのかなと思います。やはりこの町に子供のころから関心を持ってもらえるようふるさと教育というものはやはり必要なのではないのかなと思うわけであります。第5次総合計画では、第3章 次代をつくる人を育てるという項目の第2節が学校教育の部分が該当するわけでありますけれども、残念ながらそこには地域教育、ふるさと教育というものには直接の表現はないわけでありますけれども、記述をすることによって成果があがる

という性格のものではないのかもしれないですけれども、そういうふるさと教育というものは恐らくこれまででも教育長の中では必要であり、それなりの取り組みはしているというように、今は理解をしているわけでありますけれども、この先もそういった地元のふるさと教育というものに関しては必要であるというようにお考えでしょうか。お伺いを致します。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） ふるさと教育と言われる部分でありますけれども教育項目の中にそういった具体的な記載がないということですが、先程お話申し上げた通りこれからの人づくりということで、これはもう従来から言われている部分でありますけれども何と言ってもやはり郷土を愛する心と言いますか、そういったことを育成していくというのが大きな事業でありますし、大切にしたいということあります。そういった部分では社会科における副読本の問題ですとかそういったことを含めて、やはり美深を知る、それから学ぶ、体験をする。もっと言いますと色々な関係者の力を頂きながら体験活動、そういったことも進めて頂いております。そういった部分でふるさと教育というのは教育の中のやはり言ってみればその人の育ったルーツをかたちづくっていく事業でありますから大切なものであるということで、これまで取り組んできているという考えに至っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） やはり必要なものであろうというような考え方を頂きました。是非とも美深の特徴ある教育の1つにしっかりと加わっているのかもしれないですけれども、その辺は位置づけをして将来に繋げていって頂きたいなと思うわけであります。美深の将来を担う子供たちのための地元教育という点ばかりではない。地域の教育をしっかり受けたものというのは、仮によそに行ったとしてもそういうものの見方、違うところに行った時に美深はこうだ、他に行った時にこうだということが恐らく知ることのできるような1つの能力になっていくのではないのかなというように感じるわけで、日本のどこに行っても活躍できるようなといった人材として恐らく子供たちに対しては、国はそういう教育をして頂けるような先程言ったような教育方針が出て来ているのかなと感じるわけですけれども、是非その辺は美深のことを知ることが他の町を知ることにも繋がるという視点では是非ともその辺は一步進んだような形で総計に反映させて頂ければいいのかなと思っております。先程言ったように、これは決まるのがまだまだこれからの話なので、今そのことに対して即答、こうしますああします、こうしましたということは言えないのが現状だということはよくわかっているのですけれども、是非そのような考えで今後の意見集約等を進めて頂けないものかなと思うわけですけれども、ちょっとその辺に対してもう一度伺い

ます。

○議長（南 和博君） 石田教育長。

○教育長（石田政充君） 自分のふるさとを語れる、国内もそうですし海外に出た時に特に、自分のこと、自分のふるさと、それから自分の身上そういうものを語れないと外国の方とのコミュニケーションは成り立ちません。これは国内においてもやはり同じことだろうと思います。学校教育に限らず例えばスポーツの分野でもそうですけれども、これまでアスリートを目指すという事でやってきましたけれども、その中の1つの重要な指導のポイントとしても、そういうふるさとを語れるということは大切なポイントになっています。このことは教育の全般を通して現在の教育の中でも昔で言えば学者有望ですか、そういうものを授業の延長線上で、今学校教育と社会教育でコラボした中での社会教育の一定の予算をつけておりますけれども、そういうことを通しながら具体的に学校現場で色々な体験活動をしてもらう。地域の中を知る。そういう事業を取り組んできています。こういったことは目標の1つとして具体的にうたうというのは教育の基本的な当たり前のことになってきますので、そういうことをしっかりと取り組んでいける教育計画をつくっていく必要があるかなと思っております。

○議長（南 和博君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） それでは最後に総合計画全般ということで、もう一度町長にお伺いをしたいと思います。この総合計画に関しては、議会側としては当然最後に議決という作業が残る訳でありますけれども、特別委員会をつくって同じように総合計画をつくる上で、こちらとしても関心を持って、そして協議をしていこうというような今予定を考えているところでありますけれども、今後どのような形で町のその特別委員会の方と第6次総計、町長の方で進めるものと連携をさせて頂けるのかどうなのかちょっとその辺だけお伺いしたいなと思います。

○議長（南 和博君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 今、1つの提案かなと思いますけれども第6次計画で議会の整合性といいますか、それは当然図っていかなければならない。最後の相談をしなければならないと思っておりますけれども、その特別委員会なるものに我々があえて、今参加していくだとかどうするとかこうするという考え方には今、持っていません。従前のやり方を踏襲していきたいということを申し上げていたつもりであります。

○6番（藤原芳幸君） 以上、終わります。

○議長（南 和博君） 以上で、6番藤原議員の質問は終わります。只今から暫時休憩します。再開は15時10分といたします。

休憩 午後 2 時 49 分

再開 午後 3 時 10 分

◎日程第6 議案第36号の提案説明

○議長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。日程第6 議案第36号 美深町債権管理条例の制定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第36号 美深町債権管理条例の制定について提案説明を申し上げます。本件は、誠実に債務を履行している住民と滞納者間の公平公正を確保しつつ町の全ての債権について適正な管理を図り健全な行財政運営に資することを目的として徴収努力や私債権等の放棄手続きなどの事務処理に関する事項について新たに美深町債権管理条例に定めるものであります。よろしくご審議頂き原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせて頂きますので、議案書の1ページをご覧頂きたいと思います。議案第36号 美深町債権管理条例の制定について。美深町債権管理条例を次のように定める。19条からなる条例を定めるものでございます。まず、第1条が目的規定、只今町長から提案説明あった内容を目的規定として定めてございます。第2条が定義で公債権、私債権等の用語の定義をうたってございます。第3条は他法令等との関係。次のページいっていただきまして、第4条が町長の責務に関して、第5条が債権を適正に管理するための台帳整理の規定となってございます。第6条が債権に関する情報の共有の規定でございまして、債権管理の事務を効率的効果的に行うために町の機関の所管内の利用、または所管外への提供ができるという旨を定めているものでございます。第7条は督促に関する義務規定でございます。第8条が延滞金の規定、これは公債権にかかる規定でございまして、この徴収に関しましては地方自治法において条例で定めるとしてございます。現行では単独の条例、税外収入の延滞金徴収に関する条例という条例がございまして、そこで定めておりますけれども今回の条例に改めてここに規定をして現行条例は廃止をすることといたします。なお、今回の条例の中で沢山規定を盛り込んでおりますけれども、一部財務規則でうたわれている規定もございます。したがいまして、この第8条と同様に財務規則で既にうたわれている部分については、今回の条例の制定に

よって財務規則の規定からは削除するというそういった内容のものでございます。次に第9条、これが遅延損害金にかかる規定でございまして、これは私債権にかかる規定となってございます。遅延損害金につきましては、民法及び商法の規定の率が適用されます。また遅延損害金の徴収手続きについては第8条の延滞金の規定を準用するという内容となってございます。第10条が相殺に関する規定で債務者に対して町の債務がある場合こういった場合についてはそれが相殺できるという規定を設けるものでございます。第11条が滞納処分、強制徴収公債権にかかる規定でございまして、これはこれまで法令に従い取り進めておりますけれども、この条例の制定にあたってこの条文も改めて規定をするというところでございます。第12条が、強制執行の規定となります。非強制徴収債権において督促後、相当の期間を経過しても履行されない時、強制執行の手続等について規定をするものでございます。第13条が、履行期限の繰り上げで、次のページが第14条は、債権の申し出等の規定でいずれも債権保全等の処置をとる旨の規定となってございます。第15条が、徴収停止の規定で債権者に資力がない、あるいは居所不明などで債権履行が著しく困難、あるいは不当な場合こういった徴収停止の手続きに関しての規定を設けるということでございます。第16条は履行期限の延長等の規定で債権者が生活困窮等などで履行期限の延長の特約または処分が出来る場合を規定するものでございます。隣のページにいきまして第17条、これは債権免除の規定、それにその下第18条が債権放棄の規定となってございます。履行期限の特約等をした債権について、当初の履行期限等から10年を経過したのちにおいて、なお資力が回復しない時、債権等を免除できるというそういった規定が第17条となってございます。また債権開始の手を尽くしても債権の回収不能となるものについては放棄できる場合を規定したのが第18条でございます。この第17条の免除、18条の放棄をした場合については議会へ報告するという規定を併せて設けているものでございます。次のページの第19条につきましては、これは規則への委任規定となってございます。附則でございますけれども、まず施行期日、これは施行の日から施行の日、公布の日からとなってございます。第2号につきましては、経過措置となってございます。第7条から第9条の規定ということでございますが、これは督促、延滞金、遅延損害金の規定がありますけれども、これらの適用につきましてはこの条例の施行日以降に発生した債権としまして、この施行日以前に発生している債権については従前の例によるという規定でございます。次、第3号の規定でありますけれども、これは延滞金徴収に関して規定をしております現行の条例、美深町税外収入の延滞金徴収に関する条例これを廃止する規定でございます。なお、この廃止の規定によりまして、これを引用している条例が6本ございます。この第4項以降、美深町育英資金貸付基金条例、これ以降の6本の条

例につきましては現行の適用条件を美深町債権管理条例に改めるという改正条例となってございます。以上、議案第36号の説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） これから議案第36号に関し質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認めます。只今、議題となっております議案第36号は総務住民常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって議案第36号は総務住民常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程第7 議案第37号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第7 議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定について提案説明を申し上げます。森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、本年度から森林環境譲与税が交付されることになりました。この件は、この森林環境譲与税を森林の有する地球温暖化防止や公益的機能の増進と木材利用の促進を目的として森林整備及びその担い手確保等に要する経費の財源に充てるため美深町森林環境整備基金条例を制定するものです。よろしくご審議頂き、原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書の8ページからでございます。議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定について。美深町森林環境整備基金条例を次のように定める。7条からなる条例を定めるものでございます。第1条が、設置の目的。この基金の設置目的をうたうものでございますけれども、これは森林の有する機能の増進と木材利用の促進を目的としまして森林整備、その担い手確保等に要する経費の財源に充てるために設置をするという規定となってございます。なお、2条以降につきましては、これまで同様に基金に関する一般的な規定となってございますが、これは第6条の規定になりますけれども、次のページご覧頂きたいと思います。第6条では第1条に定める目的を達成するために、全部または一部を処分できるという規定でございますが、この中身としましては間伐等の森林整備、この森林整備を行う担い手の確保ですか人材育成。これらに充てる。さらに

は木材利用の促進、こういった事業に充てる他、これらの普及啓発ですとかそういったPRなどの財源としても充てるということとしてございます。附則としまして、この条例の施行日でございますけれども公布の日からとするものでございます。以上、議案第37号の説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） これから議案第37号に関し質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。只今、議題となっております議案第37号は産業教育常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は産業教育常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程第8 議案第38号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第8 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第38号 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備について提案説明を申し上げます。平成24年に社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律が公布され、その後の改正によって本年10月から消費税、地方消費税を合わせて10%に引き上げられるることはご承知の通りでございます。先の定例会で上下水道などの料金改定について議決を頂いたところですが、今回はこれ以外の課税対象となる使用料や手数料など14条例でありますけれども、町の収入金について消費税引き上げ部分を転嫁する改定の他、びふかアイランド施設の料金改定について物価上昇分等を加味して見直しするものであります。よろしくご審議頂き、原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせて頂きます。10ページからでございます。議案第38号 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備について。消費税及び税率改正に伴う関係条例の整備に関する条例を次のように定める。14条からなる条例でございますが、この条例によりまして14本の条例を改正するという内容となってございます。資料をつけておりますので資料でご説明申し上げます。20ページにそれぞれ改正する条例の内容について表にして載せてございますのでご覧頂きたいと思います。

第1条関係からずっと載せてございますけれども、第9条と第12条を除いて消費税の引き上げ分、2%分を上乗せするという改正となってございます。9条、12条については、そこでまた説明をしたいと思いますが、まず第1条は美深町交通ターミナル設置及び管理条例の一部改正となってございまして別表の改正で使用料算定基準の計算式、この消費税相当分の率を改正するものでございます。計算式の末尾の1.08これを1.10に改めるということでございます。第2条が美深町情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例。これ以降、金額の改正ということになってございまして、使用料の金額に2%分を上乗せした金額に改めるものでございます。次のページ見て頂きまして、第3条が手数料徴収条例の一部改正となってございまして、2%の上乗せをした金額に改めます。第4条以降の施設等の使用料についても同様の改正となってございますが、次のページの第4条の学校施設の使用料に関して、現行規定の美深小学校屋内運動場の下に第1体育館とカッコ書きでありますけれども、今回の改正に合わせましてこれは削除をするという改正でございます。第5条が体育施設の使用料の改正となってございます。2枚めくって頂きまして26ページですね。美深町文化会館の条例、これも2%分の改正となってございます。次めくって頂きまして、第7条が恩根内センタープラザの使用料、その下第8条がコミュニティセンターそれぞれの使用料の改正となってございます。次をめくって頂きまして29ページ、第9条がほっとプラザ・スマイルの使用料の改正となってございますが、この下の30ページの上方に別表2というのがございます。これはほっとプラザ・スマイルの浴室の使用料の改正でありますけれども、ここ浴室については公衆浴場の入浴料が適用となっているということで、この金額につきましては北海道の統制料金大人が現行440円、子供が140円となります。改正で、440円、140円となりまして、現行が大人420円と規定されておりますので、大人の分が20円の引き上げとなります。子供料金については現行通りということでございます。29ページの上方の別表1の部分につきましては消費税分の改正となってございます。第10条につきましては、これはごみ処分料の改正となってございます。次のページめくって頂きまして、第11条は農業研修生等宿舎の使用料、消費税分の改正となってございます。その下32ページ、第12条の改正、これがびふかアイランドの利用料金の改正となってございます。この料金につきましては上限を定めているというものでございまして、指定管理者が繁忙期、閑散期に応じた料金設定を行ってございます。この間の物価上昇あるいは人件費の引き上げ等によりまして営業費用が増高しており、これらの上昇に対応して消費税率の改正分と合わせて物価上昇分との引き上げを行う、またキャンプ場につきましては近隣の価格を参考とした料金に改めるものです。また料金区分の部分でありますけれども、現行では冷暖房料を別途加算する料金体系となっ

てございますが改正では部屋料金等にそれぞれ加算をした額とする。また現在、部屋の宿泊料の部屋の区分で和室、和洋室、洋室というような区分がありますが、この和洋室につきましては洋室に区分するよう改めるものでございます。次のページめくって頂きまして34ページですね。下の方の別表第5のところをご覧頂きたいと思います。キャンプ施設備について規定しているものでございますが、現在これらの物品の全てについて指定管理者が更新を行ってございまして、株式会社美深振興公社のサービス事業となっていることから条例からこの分については削除をするということでございます。次のページをめくって頂きまして、下のページ第13条、これは恩根内放牧場の放牧料等の改正で、消費税分の改正となってございます。その下、第14条が普通河川の占用料等の改正で、この改正につきましては本則の改正となってございまして、条文にあります消費税の100分の108、これを100分の110に改める改正となってございます。次のページめくって頂きまして、附則でございます。まず施行期日でございますが、これは来年度令和2年4月1日からの施行とするものでございます。第2項が経過措置となってございますが、改正後の使用料、手数料等につきましては条例の施行日以降の使用にかかる料金となるものでございますが、ただ10条これはごみの処分料でございますけれども、この規定に関しては条例施行日以降に徴収する手数料からの適用ということでございます。ごみ袋につきましては、ごみの搬出日に関わらず条例施行日以降に購入した袋、これが新料金となるという規定でございます。したがいまして、現状購入して頂いて来年4月1日以降にその袋で出したとしてもそれは買った時は旧料金ですが、ただごみの袋の引き上げについては令和2年4月1日からとなりますので、そういった経過措置をここで謳っているものでございます。以上、議案第38号の説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） これから議案第38号に関し、質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。只今、議題となっています議案第38号は総務住民常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって議案第38号は総務住民常任委員会に付託することに決定しました。

◎日程第9 議案第39号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第39号 美深町税条例の一部改正についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第39号 美深町税条例の一部改正について提案説明を申し上げます。地方税法の規定に基づき観光振興等に要する費用に充てるため目的税として入湯税を導入するため美深町税条例の一部を改正するものであります。よろしくご審議頂き、原案決定くださいますようお願い申し上げて提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 議案書38ページをお開き頂きたいと思います。議案第39号 美深町税条例の一部改正について。美深町税条例の一部を改正する条例を次のように定める。これも資料をお付けしておりますので、2枚めくって頂きまして41ページからご覧頂きたいと思います。新たに入湯税を導入ということで、これに関する規定を設けるものでございまして表の上から目次、総則とありますが目的税として税目入湯税を規定するものでございます。以降、全て新設の条項となってございます。納税義務者等ということで、第91条の第1項として、これらの入湯客が納税義務者となるという規定でございます。次、課税免除の欄、一段飛ばして頂きまして税率の部分ですね。93条第1項の新設の規定でございますけれども、法律に定めます標準税率をうたうものでございまして、入湯客1人1日、1泊150円とするものでございます。その上に戻って頂きましてこの150円に関する課税免除の規定でございますが、小学生以下の者、日帰り入湯客、それと学校教育上の見地から行われる行事に参加するもの及び引率者、これらの者については免除とするものでございます。徴収の方法につきましては、特別徴収と致しまして浴場の経営者が入湯客から徴収して町に納入をするという規定となってございます。以下、特別徴収の手続きに関して規定したものでございます。第96条から第99条までに規定をしております。なお、この施行期日でございますけれども令和2年4月1日から施行するというものでございます。以上、議案第39号の説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 以上で議案第39号の説明を終了します。

◎日程第10 議案第40号及び議案第41号の提案説明

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）及び議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）を一括議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第40号から議案第41号で提出しております一般会計及び介護保険特別会計の補正予算につきまして一括して提案説明を申し上げます。初めに議案

第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。主に事業量の増減に伴う整理、施設の修繕や設備、システムの更新費用などについて補正する他、老朽化した建物や危険家屋の解体費用の追加であります。JR北海道に対する緊急的かつ臨時の支援にかかる負担金の追加、さらに家計の負担緩和や地域の消費下支えと低所得者の生活の安定を目的とした国のプレミアム付き商品券事業の実施や例年実施しているぬくもり助成事業にかかる経費の追加であります。議案第37号で条例を提案しております森林環境整備基金にかかる積立金の追加、豊清水沢川の取り付け横断管破損を復旧するための工事費の追加などについて予算措置するものでございます。次に歳入でありますけれども、追加補正にかかる財源につきましては国庫補助金などの特定財源の他、森林環境譲与税や寄附金を追加し不足する財源については、前年度繰越金を充てております。なお、歳入歳出予算の補正と併せて地方債3件を減額補正いたしますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上によりまして、一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ4,011万4千円を追加して補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ56億2,980万1千円となるものであります。次に議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。今回の補正につきましては、歳出では平成30年度実績により超過となった国、道負担金等の返還金を追加するものであり、さらに平成30年度決算剰余金を介護給付費準備基金へ積み立てるものであります。歳入につきましては、平成30年度介護給付費等の確定に伴う支払基金交付金の追加交付分を補正する他、前年度繰越金を充てるものでございます。これによりまして介護保険特別会計の補正額は歳入歳出それぞれ1,866万3千円を追加して、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ5億7,409万7千円となるものでございます。以上、一般会計及び介護保険特別会計補正予算の提案説明と致します。よろしくご審議頂き、原案決定くださいますようお願い申し上げ提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） それでは別冊配布の議案第40号についてご説明させて頂きます。議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）。令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） 後藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（後藤裕幸君） それでは議案第41号の説明を申し上げます。別冊配布の議案をご覧ください。議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）。令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによ

る。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長（南 和博君） 以上で、議案第40号及び議案第41号の説明を終わります。

◎日程第11 認定第1号乃至認定第7号

○議長（南 和博君） 次、日程第11 認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 平成30年度各会計の決算日程をお願いするにあたりまして認定1号から7号までの全7会計の決算状況を説明申し上げます。まず一般会計の決算について申し上げます。30年度は美深町開拓120年記念事業、幼児センター改修工事や町道改修等工事の実施がございましたが一般廃棄物処理施設の整備完了、チョウザメ振興事業における飼育研究施設整備の事業量減少などにより歳入で1億6,023万円(2.9%)歳出で1億1,863万1,000円(2.3%)前年度を下回る決算規模となったところであります。歳入では町税は収納率0.2%向上し、収入額が前年比で6.3%増加したものの地方交付税は地域経済・雇用対策費の廃止で大きな減となり臨時財政対策債を含めると実質的に3.2%減少しております。地方債については、チョウザメ飼育研究施設建設に伴う借り入れの減によって17.4%減少となり町債残高も前年度より0.9%の減となりました。基金については公共施設整備基金への積立をしたもの不足する財源に対応するため財政調整基金等の繰入を行い年度末現在高が0.6%減となりました。こうした財政運営によりまして実質収支は2億9,284万620円の黒字となったところでございます。この決算剰余金については令和元年度に全額を繰越し公共施設整備基金に積み立てを行ったところであります。財政指数については経常収支比率、公債費負担比率はともに若干上昇いたしたところでありますけれども、実質公債費比率は前年度から減少しており長期的な動きとして健全と判断しているものの引き続き経常的経費の抑制など持続可能な財政運営に努めて参りたいと考えております。次に、認定第2号 平成30年度国民健康保険特別会計決算につきましては、平成30年度から財政運営責任主体が北海道となるなどの制度改正により国や北海道国民健康保険団体連合との交付金や拠出金に関する科目が廃止され歳入歳出ともに決算額が減少となりました。加入被保険者数が引き続き減少傾向にありまして前年度と比較して3.0%減少し、国保税については2.8%の減となっております。医療給付の状況につきましては被保険者数の減少に伴い全体的に件数は減少傾向

にある反面、入院に関する費用額の増加に伴い医療費全体としては 1.5 % の増加となっていますが国保会計歳出総体では 7.9 % 減少となっております。これによりまして平成 30 年度の決算額は歳入総額 5 億 9,572 万 6,38 円、歳出総額 5 億 8,894 万 6,705 円であります。差引 677 万 3,933 円の黒字となったところであります。この内 340 万円を基金に積立、残りの 337 万 3,933 円を翌年度繰越としたところであります。なお、国保財政調整基金の年度末現在高は 741 万 2,577 円増加して、1 億 3,493 万 5,605 円となっております。次に認定第 3 号 平成 30 年度後期高齢者医療保険特別会計決算につきましては、加入被保険者数が前年度より 3 人、0.3 % 減少し後期高齢者医療保険料についても 3.6 % 減少しております。これによりまして平成 30 年度の決算額は歳入総額 7,517 万 9,286 円、歳出総額 7,499 万 9,86 円、差引 18 万 8,300 円を翌年度繰越としたところであります。次に、認定第 4 号 平成 30 年度介護保険特別会計決算について申し上げます。平成 30 年度の要介護・要支援認定者数は前年度と比較して 5.2 % 減少し保険給付費については前年度と比較して 5.0 % の減少となったところであります。これによりまして平成 30 年度の決算額は歳入総額 5 億 1,433 万 7,260 円、歳出総額 4 億 9,572 万 5,705 円、差引 1,861 万 1,555 円を翌年度繰越としたところであります。なお、介護給付費準備基金の年度末現在高は 319 万 803 円増加して、6,506 万 6,105 円となっております。次に、認定第 5 号 平成 30 年度北部簡易水道事業特別会計決算につきましては、水道使用料は給水戸数が 9 戸減少いたしましたけれども一般 2 種用が 3.2 % 増加したなどにより前年度と比較して 0.8 % 増加となりました。決算額は歳入歳出ともに 2,173 万 5,997 円となっておりますが、水道使用料など事業収入を充ててもなお不足する財源につきましては一般会計繰入金で措置しているため歳入歳出同額の決算となるものでございます。次に、認定第 6 号 平成 30 年度下水道事業特別会計決算につきましては、本年度は下水道施設の長寿命化を目的とした更新工事や管渠ストックマネジメント計画策定業務等を実施した他、個別排水処理事業につきましても経年劣化に伴う設備の補修等を行い適正な管理に努めて参りました。決算額は、歳入歳出ともに 2 億 4,272 万 7,675 円となります。これは歳入の不足額を一般会計から繰り入れているため歳入歳出同額の決算となるものでございます。最後に、認定第 7 号 平成 30 年度美深町中央簡易水道事業会計決算の概要について説明申し上げます。住民の快適な生活に直結している水道事業につきましては清浄で安全な水を安定的に供給するために水量の確保と水源保全に留意しながら事業の経営効率化に努めて参りました。財政面では収益的収支で 2,318 万 7,261 円の純利益が生じ、年度末利益剰余金は 3 億 6,836 万 3,048 円となったところであります。また資本的

収支につきましては、4,376万7,241円の不足が生じましたが減債積立金、内部保留資金等をもって補填しております。この結果、翌年度繰越現金は3億1,385万6,945円となったところでございます。以上、平成30年度美深町一般会計、5特別会計及び中央簡易水道事業会計の決算概要についての説明といたします。よろしくご審議頂き、認定くださいますようお願い申し上げ決算認定の提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 以上で、認定第1号乃至認定第7号の説明を終了します。これから認定第1号乃至認定7号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。

お諮りします。本件については、議長及び9番 荒川議員を除く9人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置しこれに付託し審査をすることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって本件については決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することに決定しました。

お諮りします。只今、設置されました決算審査特別委員会の委員の選任は委員会条例第6条第3項の規定により議席番号1番名取議員から議席番号8番中野議員及び議席番号10番齊藤議員までの9人を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は名取議員、田中議員、和田議員、五十嵐議員、岩崎議員、藤原議員、小口議員、中野議員、齊藤議員の9人に決定しました。議長から委員会条例第8条の規定により決算審査特別委員会を召集します。正副委員長の互選及び決算審査の日程の決定をお願いいたします。ここで暫時休憩します。再開は概ね16時40分とします。

休憩 午後4時21分

再開 午後4時39分

○議長（南 和博君） 休憩前に引き続き会議を再開します。諸般の報告を事務局長より行わせます。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選並

びに決算審査の日程を決定し、その結果が議長に報告されました。委員長に中野委員、副委員長に和田委員が就任しております。決算審査特別委員会の日程は9月18日、19日の2日間と決定しました。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第12 報告第5号 委員会報告 総務住民常任委員会所管事務調査報告
産業教育常任委員会所管事務調査報告

○議長（南 和博君） 次、日程第12 報告第5号を議題とします。総務住民常任委員会並びに産業教育常任委員会から所管事務調査の報告です。この際、委員長から調査の経過並びに結果についてご報告頂きます。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 総務住民常任委員会より所管事務調査の報告を申し上げます。本委員会は下記の事項について閉会中に所管事務調査を行ったので会議規則第77条の規定により報告をいたします。調査事項 美深町の衛生事業の現状と今後の課題について。調査日 令和元年8月6日。調査内容 1、現地調査として有害鳥獣冷凍保管施設の運用状況、リサイクルセンターの稼働状況を視察、現地調査をいたしております。2、聞き取り調査と致しまして資源ごみ、有害鳥獣対策の現状と課題、一般ごみ・炭化ゴミ・し尿、汚泥の現状及び広域事業を含め今後の課題。以下は、資料等になっております。調査の内容については、まとめを朗読して終了とさせて頂きます。調査のまとめ 卫生事業については、住民の日々の暮らしに欠かせない身近なものであり、自然環境の保全や循環型社会を形成する上で重要な事業であり、社会全体として取り組んでいく必要がある。昨年4月から美深町でのごみ埋立ては広域処分場での埋め立てに移行し、炭化ゴミ・し尿、汚泥（浄化槽分）とともに名寄地区衛生施設事務組合にて処理されることとなりました。埋立てごみにつきましては、施設閉鎖を控えた平成29年度が28年度比で30%以上増加したことにより平成30年度においては28年度比で約50%まで減少しております。資源ごみに関しては、過去5年間の受け入れ実績に大きな変化はなく処理も従来通り町内で処理されており、ごみ処理は適正に行われていると判断できます。ただし、同組合ではし尿、汚泥処理を行う衛生センターは40年経過による老朽化が著しく、炭化センターは15年経過しておりますが全国に同様施設がほとんどないため部品供給やメンテナンスサービス縮小に伴う維持管理に課題があることなどから一般廃棄物処理施設の将来を見据えた整備計画の基本方針がこの程示されました。平成30年度開設のごみ埋立て広域処分場の将来展望と併せ広域ごみ処理施設計画の議論が始まっており、美深町においても新たな議論が必要であります。町の総合計画においては、自然環境と調和する視点による循環型社会の形成を

目指し、ごみの減量化も目標の1つであり、単独や広域処理の方法に関わらず原点であるごみそのものを減らす努力、工夫が求められておりごみ減量化の先進自治体等の研究を怠らず、住民に的確でわかりやすい情報を周知していく努力が必要あります。平成30年度から運用が始まった有害鳥獣の一時保管施設については、これまでの捕獲実績により算出した内容に近い状況ではあるが、夏期の捕獲数が予想より多かったため、冷凍庫の使用電力が想定を上回る結果となっています。また、有害鳥獣については農村部の作物被害だけではなく市街地のカラスによる生活環境悪化も見受けられ、住民の快適な暮らしを守るために鳥獣保護の決まりを遵守しつつ、必要な防除対策と適正な捕獲に努めることが求められます。以上で、報告といたします。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） ありませんね。それでは次、5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 所管事務調査報告を申し上げます。産業教育常任委員会、本委員会は閉会中に所管事務調査を行っておりまして、会議規則第77条の規定によりまして次のように報告を申し上げます。調査日は令和元年の7月16日でございます。調査方法は現地視察と聞き取り調査によるものでございます。調査の内容につきましては、1つ目は美深スキー場の現状と課題について。1つ、冬期間の利用状況の推移と運営上の課題とその対応について。2つ目には、夏場の景観整備の現状と課題、さらには構想の進捗状況について調査をいたしました。調査事項2つ目につきましては、認定こども園美深町幼児センターの現状と課題についてということで、園のクラス別園児数、保育利用状況等の推移と運営上の課題対応策について調査を行ったところでございます。主な質疑と答弁につきましては、次の2ページに掲載してございます。調査のまとめをもって報告に代えさせていただきたいと存じます。調査事項1 美深スキー場の現状と課題については、施設の維持管理や索道の点検整備は定期的に実施され、保守管理体制を評価するところであります。利用者数の減少傾向の対応策は子供を無料にする手法や1日券の発行など利便性のある利用者増に向けた対応策が必要であるというまとめとなりました。次にスキー指導のボランティアの高齢化と減少にも留意した対策を立てて頂きたい。さらには夏場の景観につきましては、現状視察の中ではやっと草が生えてきたという現在の土壌の環境でございます。時間がかかるということも考慮しつつ一定のスパンで実現を見守っていきたいという結論にいたりました。次に、調査事項2についてでございます。認定こども園美深町幼児センターの現状と課題については、認定こども園の目的と役割を的確に捉え、実践に繋げていることを高く評価いたします。運営上の課題を充実を目指す事項として捉え、特色ある教

育課程の充実や幼少連携の一層の推進に加えて保護者や地域との連携を実践しており、特にスタートカリキュラムは大きく評価をするところであります。10月からの無償化による利用者増の危惧もございまして、保護者の動向を的確に捉えた職員体制も含めた的確な対応を求めるところであります。最後になりますが子育て支援の観点から現状のびよびよルームの取り組みを評価いたしますが非常に場所が手狭になってきたという現状がございます。開催頻度などの課題についても対応をするように求めるところでございます。以上、報告に代えます。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ以上で報告を終わります。

◎日程第13 休会日の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第13 休会日の決定を議題とします。14日から19日までは議案審査並びに決算審査特別委員会のため休会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって14日から19日までは休会とします。以上で、本日の日程を終了しましたので本日の会議を閉じます。本日はこれで散会とします。どうもご苦労様でした。

散会 午後4時51分

令和元年第3回定例会
美深町議会会議録
第2号（令和元年9月20日）

◎議事日程（第2号）

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 認定第1号 委員会報告 平成30年度美深町一般会計決算の認定について
- 第 3 認定第2号 委員会報告 平成30年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 第 4 認定第3号 委員会報告 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 第 5 認定第4号 委員会報告 平成30年度美深町介護保険特別会計決算の認定について
- 第 6 認定第5号 委員会報告 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について
- 第 7 認定第6号 委員会報告 平成30年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について
- 第 8 認定第7号 委員会報告 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について
- 第 9 議案第36号 美深町債権管理条例の制定について
- 第10 議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定について
- 第11 議案第39号 美深町税条例の一部改正について
- 第12 議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）
- 第13 議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第14 同意第4号 監査委員の選任について
- 第15 同意第5号 教育委員会委員の任命について
- 第16 同意第6号 教育委員会教育長の任命について
- 第17 発議第4号 特別委員会の設置について
- 第18 意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第19 議員派遣の件
- 第20 承認第4号 閉会中の継続審査の申し出について

第21 承認第5号 閉会中の所管事務調査の申し出について

◎出席議員（11名）

1番 名 取 明 美 君	2番 田 中 真奈美 君
3番 和 田 健 君	4番 五十嵐 庄 作 君
5番 岩 崎 泰 好 君	6番 藤 原 芳 幸 君
7番 小 口 英 治 君	8番 中 野 勇 治 君
9番 荒 川 賢 一 君	10番 齊 藤 和 信 君
11番 南 和 博 君	

◎欠席議員（0名）

出席説明員

◎美深町

町 長 山 口 信 夫 君	副 町 長 今 泉 和 司 君
総務課長 草 野 孝 治 君	住民生活課長 渡 辺 美由紀 君
保健福祉課長 後 藤 裕 幸 君	農務課長 川 端 秀 司 君
建設水道課長 杉 本 力 君	会計管理者 政 岡 英 司 君
総務グループ主幹 小 林 一 仙 君	企画グループ主幹 中 江 勝 規 君
生活環境グループ主幹 内 山 徹 君	税務グループ主幹 山 崎 義 典 君
保健福祉グループ主幹 小 野 勇 二 君	農業グループ主幹 桜 木 健 一 君
建設林務グループ主幹 中 林 秀 文 君	水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君

◎教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君	教 育 次 長 望 月 清 貴 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君	教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎農業委員会

農業委員会会长 外 崎 敬 雄 君	事 務 局 長 川 端 秀 司 君
-------------------	-------------------

◎監査委員事務局

代表監査委員 水 本 守 君	事 務 局 長 玉 置 一 広 君
----------------	-------------------

◎議会事務局

事務局長玉置一広君 事務局副主幹服部満君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（南 和博君） 日程第1 諸般の報告を事務局長より行わせます。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告を致します。去る9月17日、総務住民常任委員会が開かれ付託事件の議案第36号の審査を行い、同じく産業教育常任委員会が開かれ付託事件の議案第37号の審査を行いました。また9月18日、19日決算審査特別委員会が開かれ付託事件の認定第1号乃至認定第7号の審査を行い、それぞれの審査結果報告書が議長宛に提出されており本日の会議に付議しております。次に休会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から9月実施の例月出納検査報告書は、お手元に写しを配布しておりますのでご覧頂きます。次に、追加議案について申し上げます。町側から同意3件、議会側から発議1件、意見書案1件、議員派遣1件、承認案件2件の5件です。本日の会議に付議しております。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 認定第1号 委員会報告 平成30年度美深町一般会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第2乃至日程第8 認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定についてを一括議題とします。

本件、認定第1号乃至認定第7号は決算審査特別委員会に付託しておりましたが、委員長から審査が終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果について一括してご報告頂きます。

中野委員長。

○8番（中野勇治君） 認定第1号乃至認定第7号について決算審査特別委員会の報告を申し上げます。令和元年第3回定例会において本特別委員会に付託されました認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について。去る9月18日と19日の2日間、各会計決

算書、財産に関する調書並びに決算説明書、主要施策評価調書、監査委員意見書等に基づき審査を行いました。審査の経過につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する特別委員会で行いましたので省略させて頂きます。審査の結果、認定第1号乃至認定第7号については、全員賛成で認定すべきものと決しました。以上、報告を終わります。

○議長（南 和博君） 只今の委員長報告は認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について乃至認定第7号 平成30年度 美深町中央簡易水道事業会計決算の認定については、全員賛成で認定すべきものという報告です。決算審査特別委員会は議長及び監査委員を除く全議員で構成する委員会です。したがって、質疑討論を省略し採決を行います。日程第2 認定第1号 平成30年度美深町一般会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第1号については認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第2号 委員会報告 平成30年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第3 認定第2号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第2号については認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第3号 委員会報告 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 認定第3号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第3号については認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第4号 委員会報告 平成30年度美深町介護保険特別会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第5 認定第4号 平成30年度美深町介護保険特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第4号については認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第5号 委員会報告 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第6 認定第5号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第5号については認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第6号 委員会報告 平成30年度美深町下水道事業特別会計決算について

○議長（南 和博君） 次、日程第7 認定第6号 平成30年度美深町下水道事業特別会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第6号については認定することに決定しました。

◎日程第8 認定第7号 委員会報告 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について

○議長（南 和博君） 次、日程第8 認定第7号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計決算の認定について、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、認定第7号については認定することに決定しました。

◎日程第9 議案第36号 美深町債権管理条例の制定について

○議長（南 和博君） 次、日程第9 議案第36号 美深町債権管理条例の制定につい

てを議題とします。本件については、総務住民常任委員会に付託しておりましたが委員長から審査を終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います

6番 藤原君

○6番（藤原芳幸君） 総務住民常任委員会より審査報告をいたします。議案第36号 美深町債権管理条例の制定についての審査経過並び結果について報告いたします。本件は総務住民常任委員会に付託を受けた事件であり、9月17日担当部局の出席を求め本条例の制定に関わる内容についての説明を頂き、慎重に審査を行いました。本条例は、町の債権管理に関する事務処理について必要な事項を定め、公平かつ公正な町民負担の確保並びに町の債権管理の適正化及び効率化を図り健全な行政運営を行うことを目的としております。このことにより町が保有している全ての債権を一元的に管理することができ、これまで同様公正さを損なうことなく運用ができるものであります。また一定の条件の下、債権を整理できる条例を整備することにより債権管理に関する事務処理も適正に行えるようになるものであり、全員一致で原案可決すべきものと決しました。以上、総務住民常任委員会の審査報告をいたします。

○議長（南 和博君） これから委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第36号に関し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第36号について採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第36号 美深町債権管理条例の制定については、委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第36号は委員長報告の通り可決されました。

◎日程第10 議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定について

○議長（南 和博君） 次、日程第10 議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定についてを議題とします。本件については、産業教育常任委員会に付託しておりましたが、委員長から審査を終了した旨の報告がありました。この際、委員長から審査の経過並びに結果についてご報告願います。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 付託案件につきましてのご報告をさせて頂きます。去る9月13日の議会におきまして産業教育常任委員会の方に議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定についての付託がございました。9月17日、午前10時より第5回の産業教育常任委員会を開催致しまして、草野総務課長、杉本建設水道課長をはじめ5名の説明員の下に、この条例につきまして審査をさせて頂きました。今回の整備基金の条例につきましては、国によります森林環境税の創設、また森林環境譲与税の関係がございまして、これから森づくりそして木材の利活用、働く場所の創設等、様々な形でこの町にとって有効なことであるという判断の下から採決になりました、全員賛成で可とすべきものとして審査を終了といたしました。以上、報告をいたします。

○議長（南 和博君） これから委員長報告に対し、質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑なしと認めます。これから議案第37号に関し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第37号について採決します。本案に対する委員長報告は可決です。議案第37号 美深町森林環境整備基金条例の制定については、委員長報告の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第37号は委員長報告の通り可決されました。

◎日程第11 議案第39号 美深町税条例の一部改正について

○議長（南 和博君） 次、日程第11 議案第39号 美深町税条例等の一部改正についてを議題とします。これから議案第39号に関し、質疑を行います。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 来年度1月1日より温泉にかかる入湯税という新しいというか、美深町も入湯税をとるということになっているのですけれども、これを取ることによってびふか温泉のどれだけの歳入が見込まれるのか、試算されておられるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今のご質問の部分なのですけれども、あくまでこの

部分については、入湯税ということで税金になりますので、徴収については特別徴収という形でびふか温泉で徴収をしますけれども、それについては町の方に納入するという形になります。その見込みの額と言う部分については、ちょっと30年度は若干1カ月の休業等もあったので、29年度の実績で見ますと、宿泊者が1万3,106人いました。そのうち、合宿等、あるいは大会等の学校行事での参加の部分については、1,764人というところで差し引いて1万1,342人を対象とすると150円かけますと、170万1,300円と大体この前後の税金が見込めるのかなと考えております。以上です。

○10番（齊藤和信君）　　はい、わかりました。

○議長（南　和博君）　他、ありませんか。7番　小口君。

○7番（小口英治君）　合わせて、このコテージの扱いの方は触れていないと思うのですが、コテージの扱いはどのようになりますか。

○議長（南　和博君）　山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君）　お答えいたします。この入湯税については、あくまでも温泉成分であるとか、温泉法に基づいた形で入湯客に課税をするという形になりますので、温泉及びコテージが対象となるというように考えてございます。

○議長（南　和博君）　よろしいですか。7番　小口君。

○7番（小口英治君）　これは、項目は色々あると思うのですけれども観光振興だとか消防施設だとか環境衛生設備だとか目的税になっていますけれども、これは初めから当初の予算で何を充てるのかですか、そのような方法はどのように考えておられますか。

○議長（南　和博君）　山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君）　お答えします。先程言った1つの見込み、171万というお話がございましたけれども、当然目的税ということになりますのでその分について歳出の予算、その170万程度の予算、例えば観光振興のどの部分という形で予算を這わせて頂いて、最終的には決算の説明書の中できちっと報告させて頂くという事で考えてございます。

○議長（南　和博君）　その他、質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第39号について、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南　和博君）　討論なしと認めます。これから議案第39号　美深町税条例等の一部改正についてを採決します。議案第39号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第39号は原案の通り可決されました。

◎日程第12 議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）

○議長（南 和博君） 次、日程第12 議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。これから議案第40号に関し、質疑を行います。

9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 議案書の9ページになりますが、プレミア付き商品券の関係ですけれども、事務処理等はどのような段取りになっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） プレミアム商品券の事務処理というご質問ですけれども、現在の状況としましては対象者全てに申請書類等を郵送しております、現在申請の受付をしている最中でございます。既に受け付けた部分につきましては、商品券の引換券を送付しているという状況でございます。これから同じように申請受付して引換券をお送りして、商品券を引きかえてもらうというような、10月から引きかえになりますけれども来年3月までそのような申請を受け付けして引換券を送付して商品券を交換して頂いて、買い物に使っていくということで、今順次進めている状況です。

○議長（南 和博君） 9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） それは、保健福祉課で全部やるのでしょうか。それともどこかへ頼むのですか。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 申請の受付は町の方で今受け付けておりまして、引換券の発送も町でしております。その後は商工会に事務の委託をしておりますので商品券の引きかえからは商工会の対応ということで進めております。

○議長（南 和博君） 9番 荒川君。

○9番（荒川賢一君） 今まで商工会を通しての町のプレミアム関係ですと、商店関係が換金に行った場合には多少なりの手数料を引かれるような状況なのですが今回の場合はどうなのでしょう。

○議長（南 和博君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 今回のプレミアム商品券につきましても、町の商品券と同様に手数料の取り扱いは予算にも計上しているところです。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。6番 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） 観光協会補助金の部分でちょっとお伺いしたいと思いますが、説明ではホームページの作成、業者変更と大雑把にはそのような説明を頂きました。今のホームページが使えなくなるのかどうかということは、ちょっとこの段階ではわからないわけなのですが、どのような経緯でそういうことになったのかということと、観光協会の情報発信のホームページとして例えば予算をつけて新しいものにして、これが観光情報の発信の核となっていくものなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の今現在のホームページの部分というところについては、実は旭川の業者にお願いをして作成して頂いていたわけですけれども、その会社が年内解散という状況に陥りまして、新たにホームページを作る必要があるという部分で今回予算を挙げさせていただいたところです。このホームページについては、今までもそうですけれども美深町の観光状況の発信の核となるという部分でなくすわけにはいかない、使いやすいものにしなければいけないという部分で、今回新たに予算をつけさせて頂いたところです。以上です。

○議長（南 和博君） 6 番 藤原君。

○ 6 番（藤原芳幸君） 今の時代ですからホームページをどこでも持っているというのは普通なことなのですが、ホームページでもって観光情報の核としていきたいということではありますか、実際問題として観光協会のホームページにいっても新しい情報の発信というものが全然なくて、今朝現在でパッと見て新情報として載っているものの最新情報としては函岳スーパー林道の一時通行止めのお知らせ、これ 6 月 18 日です。その下が、加須美崎ゲートがオープンしました、桜庭和さんのコンサートの案内、令和元年仁宇布の冷水がオープンしました。この情報と言うのは役場のホームページの情報からでも十分とれるような情報なのですよね。観光協会独自ではどのようなことが載っているかというと、ほとんど観光協会に関しては載っておりません。というのは、載っているのはずっと以前に整備した時に載せたもので新しいものというのは載っていない状況。そして写真だとか動画だとかが見られるページもあるのですけれども、そこは何も載っていない状況の中で本当に核となっているのかどうなのか。全然情報が載らないじゃないかという話をしたら、いやいやホームページではなくて Facebook を使ってやっているからそっちの方がメインだという話まで聞いたことがあるわけなのですけれども、本当にこれを核としてやるのであれば、もっときちんと事務的な情報ではなくて美深の町の観光の情報として更新していくべきではないのかな。そのような形で利用が出来ないと折角ホームページを作っても勿体ないことになるというような感じがするわけですよ。人員も確かにいないですから大変

なのはわかりますけれども、今1人地域おこし協力隊でついてはいますけれども、そちらの方の地域おこしのブログの方には定期的には載せているのですけれども、観光協会のホームページにとっては全く関わっていない現状もあって、前にもその点について聞いたところそういう仕事ではないと言われたわけなのですけれども、その辺はどのような形で、折角ホームページを継続して使えるような形に整備していくのであればもっと活用していくべきではないのかなと思うのですけれども、その辺に関してはどのような意見交換等のやりとりがされたのかどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご指摘の部分ですが若干私も承知していない部分もございました。基本的には、今色々な媒体というか、手段、SNSと言われる部分で発信されている部分も当然あるわけですけれども、基本的にはこのホームページを活用するということで進めたいと考えていますので、今回その新たに作るホームページについても今までパソコンならパソコン画面でしか見られなかったのですけれども、スマートフォンだとかタブレットだとかといった部分にフレキシブルに対応出来るようなホームページということで簡単に作成したいというところでございます。今、ご指摘頂いた部分を改めて観光協会の方と協議を進めて人的な部分だとかチーム割り振りの部分、といった部分で工夫できる部分がないのかどうかも含めて相談させて頂いて観光情報発信の核となる部分として進めていきたいと考えています。以上です。

○議長（南 和博君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） まさに、そのページ、ホームページという言い方ですけれども、その情報の部分を更新して新しいものを取り揃えるのであれば、その中身が伴わなければ折角、多分美深町ということでやると一番上に出てくるのが役場のホームページで、その下に観光協会のホームページの場所がすぐにありますので、割とクリックされているのかなという思いはあるのですけれども、それをいったところで中身がこのぐらいの情報源だと本当に役場のホームページの中に観光協会の部分を作った方がいいのかなと逆に思ってしまうぐらいで、そうなると、ではいくのに何カ所も経由しなければならないというようなこれまでずっと話の中であって、観光協会が一発で出てくるというのは、確かにメリットはあるのですけれども、折角そのメリットを残すのであれば、しっかりと内容も伴って美深の町の人がそこまで見るわけではない、よその人が見るのが多いと思うので、その情報発信として機能するような形、色々担当課とも相談をして進めて頂きたいなと思うところであります。是非ともそうなるように検討して頂ければと思います。回答よろしくお願いします。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） 藤原議員からご指摘頂いた部分につきましては、今次のホームページを作るという部分等々ございまして、おっしゃられた通りFacebookがメインという状況になっているのかな。常に更新されているという情報がありますけれども、やはりホームページで、今主幹の方から答弁させて頂きましたけれども、色々なSNSそういう部分に繋がって美深町の観光全体の発信の核となるような形で、この補助金、ならない場合は補助しないよというような感じで観光協会とも十分相談して議会からもそういったご意見賜っていますということでお伝えしながらこの事業について取り進めさせて頂ければなと思いますのでご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 同じ件でお聞きしたいと思いますが、現在あるホームページは閉鎖になるということでいいのかどうか。今までの契約内容はどうであれ、今作っているホームページの版権は観光協会にあると思うのですね。それの中身の更新は、自分達でも出来るしアップも出来るし、出来るにもかかわらず新たな業者を対象にしてここに予算付けするというのはちょっと理にかなわないなと思うのですね。その辺のところがどうなっているのか、契約内容ですか。新たに81万円という巨額なお金を使ってホームページを作るというのは想像を絶するような、今の世の中様々なところで、無料で様々なコンテンツを持っているところでホームページを作ることも可能のです。今言われたように、単にパソコンで覗くだけではなくてスマートフォンなり、携帯等で覗く画面もそういうのも合わせても、このような巨額な81万なんて言うお金は掛からない状況です。その辺の精査をどうされたのかということですよね。今あるホームページ、先程の藤原議員からの発言もありました。活用されていない、アップされていないホームページであるならば逆に先にそっちをアップするような係員をしっかりおいて、そこに報酬なり給料なりだして、きちんとアップができるような体制に、今あるページを充実させた方がずっと中身は良くなると思いますが、新たな業者にまたこれを頼んで、したところ本当に使われないホームページなら何の意味もないと思いますが、その辺の契約の内容がどうなっているのか、81万というその算定の基礎がどうなっているのか、特にその契約内容がどのような形でどの程度の素晴らしいホームページなのかということも是非知りたいところですが。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問のあった部分でまずは現在のホームページについては、会社自体が解散という中で今のホームページを使うという考えは今のところもっていなくて、新しく作るということの提案なのですけれども、これについては先程

もお話した通り色々なスマートフォンだとかタブレットだとかそのようにフレキシブルに対応出来るような形に作り替えたいということで新たに作るという部分で、金額の部分については担当の方としても色々と調査したところ、大体相場としては85万くらいの相場であろうと。確かに無料で出来るようなところもあるのですけれども、今回こういったことで解散という事態に陥ったことがあるので、きっちりとした会社に依頼をして、しっかり作るということでこの予算の提案をさせて頂いたところです。この積算の中身については、細かく色々あるのですけれども、トップページのデザイン費だとか、コーティング費というのですかね。それから次に繋がっていく仮想のページ、それぞれのデザイン費、それと色々なニューステンプレートの構築の経費だとか、そういった基本的にはそれぞれのページにかかるデザインに関する費用ということで、全体で81万、今回提案させて頂いた予算となってございます。以上です。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） この問題に色々意見等も出ていますけれども、議員間の中でちょっと協議をしたいので暫時休憩を求めたいと思いますのでお諮りください。

○議長（南 和博君） 只今、7番 小口君から動議が出されました賛成の方はいらっしゃいますか。それでは、賛同の議員がおられるということで暫時休憩します。再開は概ね11時とします。

休憩 10時37分

再開 11時12分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） この件に関して契約の内容ですとか、あるいは使用にあたっての観光協会との話ですとか、様々な形では非充実したホームページになるように観光協会として、美深の観光をPRするための大きなツールとなるようにして頂きたいというのは、先程来の他の議員からのお話にもありました。改めてこれにつきまして、どのような形で進めていくのか答弁を頂戴したいと思います。

○議長（南 和博君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今回新たにホームページを作成するという部分で、これらの契約等については観光協会で行うわけですから、そういった部分できちっと契約の団体から町としても色々関わりながら、そして町の観光の代表となるホームページという形になるものですから、そういった部分についてもデザイン等も含めて業者の選定から

デザイン、そういういたものも含めて関わっていきたいと思いますし、何より最初にご指摘のあった日々の更新、新しい情報の更新という部分でその辺については、しっかり観光協会の事務局とも話をしきちつとやって頂けるような形で進めていきたいと考えております。

○議長（南 和博君） その他、ありませんか。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） この8ページというか、歳入の方でいわゆるスバルからの寄附金があるという説明がありました。30万円程あったのですけれども、あくまでもこの寄附金を特定財源と受け入れて、一般財源と振り替えたというような形の内容なのですけれどもスバルからの頂いた30万というのは林業振興や何かそっちの方向で使うような形を考えなかったのか、ただ単に、財源措置を一般財源30万円減らして、特定財源に入れて帳尻を合わせたというような補正予算の形になっているのですけれども、その点の考え方をお聞かせください。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 歳出の方で8ページをご覧頂きたいと思うのですけれども、林業振興費にその他の特定財源で30万ということで植樹祭の方にこの特定財源を利用させて頂いております。

○議長（南 和博君） 10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 植樹祭の時というと、今年度の植樹祭に利用するということでおいいのかな。いわゆる今年の春にやった植樹祭の時に利用したのに使ったという考え方でよろしいですか。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） よろしいです。ちょっと見えづらいのですけれども、8ページの一番下段の6款の林業費、林業振興費のところにその他の財源30万と、これはスバルからの寄附の30万で植樹祭に使ったと。元々一般財源の方に30万を見ていたものですから、実は一般財源の方がちょっと見えづらい部分がございまして、一般財源に森林譲与税の関係で860万特定財源があって、その内の30万が特定財源の方に振り替わったものですから、その差し引きでこの一般財源が838万ということになっていっているという状況ですので、こちらの方で特定財源としてスバルの方については付かせて頂いているということになります。

○議長（南 和博君） その他ありませんか。3番 和田君。

○3番（和田 健君） 11ページの美深小学校のことばの学習支援員の一応減という事

で説明を受けていたかなと思うのですけれども、こちらの方の特別支援員だと思うのですが、現状のところは支障、問題はないのでしょうかね。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） ことば学習支援員につきましては、今年度新たにというか人が交代したものですから、その関係で経験年数による賃金単価が変更になっておりまして、その分で減額補正をしております。元々その教員免許を持った方を支援員として補助しているものですから、子供に対する指導については慣れているというか、問題なく行われていると思っております。

○議長（南 和博君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） はい、わかりました。支援員の方、以前からも教育委員会の方で質問などをした時に町内での確保は非常に人材的にも難しいという回答を得たこともあるかなと思うのですけれども、今後もいつまでも今やられている方というのがずっとやってくれるかと言うとそうでもないと思うのですけれども、今後の支援員の確保という面ではどういった対策をとられるのか、方向性だけお聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（和田政則君） ことばの学習支援員もそうなのですが、特別支援教育の方の支援員も教育委員会としては、子供の指導に携わったことのあるというか教員免許の持っている方とか、そういう経験のある方を今まで雇用しておりますし、これからも雇用していきたいというようには考えています。中々その教員免許を持っている方というのは、町内にあまりいらっしゃらないという部分があるものですから、転勤されてくる先生方の配偶者の方とか、各学校の方にも高校含めた学校の方にも問い合わせしながら、これからも確保に努めていきたいと考えております。

○議長（南 和博君） その他ありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第40号について、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） これから議案第40号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第2号）を採決します。議案第40号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第40号は原案の通り可決されました。

◎日程第13 議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（南 和博君） 次、日程第13号 議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。これから議案第41号に関し、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから議案第41号について討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第41号 令和元年度美深町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。議案第41号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第41号は原案の通り可決されました。

◎日程第14 同意第4号 監査委員の選任について

○議長（南 和博君） 次、日程第14 同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第4号 監査委員の選任について提案説明を申し上げます。現在、代表監査委員として水本守氏が、この9月30日をもって任期満了を迎えるわけでありますが、引き続き代表監査委員として選任致したく提案するものであります。水本氏は、昭和28年7月30日美深町生まれで、現在満66歳であります。昭和52年に工学院大学電気工学科を卒業されると同時に株式会社水本電器商会に入社され、平成4年から同社の代表取締役としてご活躍されておられる方でございます。平成27年から本町の代表監査委員をお勤め頂いているわけでありますが、皆様もご承知の通り大変実直な方で社会的にも人望が厚く、さらに経理事務にも大変明るく本町の行財政の監査にあたり常に公正な姿勢で職務に精励されているところであります。今日の地方公共団体を取り巻く厳しい行財政環境の中にあって、企業経営者としての経営感覚と多年にわたる行政委員の経験を活かされて一層ご活躍されて頂けるものと期待しているところでございます。現職でありますから学歴、職歴、団体経歴等々をここでは細かいことは申し上げませんけれども引

き続き本町の監査委員として選任致したく提案致しますので、満場のご同意を賜りますようよろしくお願ひ申し上げて提案説明とさせて頂きます。以上です。

○議長（南 和博君） 本件について質疑があれば発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑がなければ質疑を終了します。討論は省略し、これから同意第4号 監査委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。本件、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員起立です。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

◎日程第15 同意第5号 教育委員会委員の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第15 同意第5号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第5号 教育委員会委員の任命について提案説明を申し上げます。現在、教育委員として坂井弘明委員は、9月30日をもって1期4年の任期が満了となることから引き続き本町の教育委員として任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。坂井氏は、昭和43年1月2日美深町生まれで、現在51歳であります。昭和63年に北海道自動車短期大学卒業後、札幌市内の大手自動車会社に勤められて、自動車修理、整備の技術や経営を習得され平成9年に株式会社坂井モータース入社、平成21年4月から代表取締役社長として会社を経営されております。坂井氏におかれましては、この間本町の教育課題に対し保護者の立場からも貴重なご意見を頂き責務を果たされておるわけであります。これまでの豊富な経験を生かして本町教育行政の推進に一層活躍頂けるものと期待しているところであります。なお、坂井氏の経歴、学歴、職歴、団体役員等の略歴、公職歴等々があるわけでありますけれども、現職でありますから皆様方ご存知の通りだと思いますので省略し本町の教育委員として任命致したく提案いたしますので満場のご同意を賜りますようよろしくお願ひ申し上げ提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 本件について質疑があれば発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑がなければ質疑を終了します。討論は省略し、これから同意

第5号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（南 和博君） 全員起立です。したがって、同意第5号は同意することに決定しました。

◎日程第16 同意第6号 教育委員会教育長の任命について

○議長（南 和博君） 次、日程第16 同意第6号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 同意第6号 教育委員会教育長の任命について説明を申し上げます。本件は、教育委員会石田政充教育長が、9月30日をもって任期満了となることに伴い、草野孝治君を新たに教育長として任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。草野君は昭和37年2月28日美深町生まれで、現在57歳であります。昭和55年美深高等学校を卒業と同時に本町の職員に採用となりまして、総務、産業、建設、広域行政、教育または幅広い行政経験を積み平成30年4月から総務課長を務めております。いずれの行政分野においても職務に果敢に取り組み、常にリーダーとして活躍しているところであります。また、教育に対する情熱が高く特にスポーツ分野では町内各団体での活躍を始めとしてカヌーの分野において全道的な活動を担うなど社会的にも人望が厚く人格識見共に優れた方です。これまで培われた豊富な経験を有しており人格が高潔で教育行政に関し執権を有する者として教育行政の推進にあたって頂く最適任の方であると考えるものであります。満場のご同意を頂きますようお願い申し上げ提案説明とするものでありますけれども、草野君の経歴について若干申し上げておきたいと思います。先程、高等学校の卒業等については触れましたので職歴について少し申し上げますけれども、1980年に役場奉職以来、直ちに建設管理係を拝命しているわけであります。そして、1982年には教育委員会学校教育係に務めておるわけであります。その後自治振興室、企画振興室を経て税務係長になったのは1996年、平成8年4月であります。その後企画振興室、さらには総務課、この時代には広報だとか、町財政、町政、企画全般に携わって頂いたわけであります。更に平成14年でありますけれども2002年には自治大学校第二部課程を修了されているわけであります。帰って来られまして2003年には総務課の広域行政担当主幹として、上川北部地区任意合併協議会の事務局次長としてご活躍を頂いたところでございます。その後、

企画グループの副主幹、さらには産業グループの副主幹、農業グループの主幹、そして企画グループの主幹等も歴任されたところでございます。2015年には農務課長、そして農業委員会の事務局長を併任で務めていただいたところでございます。振興センターの所長のその当時兼務させて頂いたところでございます。さらには2018年からは、現在もそうでありますけれども総務課長を歴任して頂いたところでございます。その他としては職歴でありますけれども、先程も申し上げましたけれども、スポーツ協会の事務局長であるとか、トランポリン協会の副会長であるとかカヌーの方でのダウンザテッジ等々も当町では実施するわけでありますけれども、事務局長としてもご活躍を頂いているわけであります。その他、手をつなぐ親の会だとか、高校の同窓会であるとか、PTAであるとか、名寄陽だまりの会の評議員であるとか、そういうところでもご活躍を頂いているような方でございます。以上を申し上げて、適任者でありますのでよろしくお願ひ申し上げて提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 本件について質疑があれば発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 質疑がなければ質疑を終了します。討論は省略し、これから同意第6号 教育委員会教育長の任命について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。本件これに同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、同意第6号は同意することに決定しました。

◎日程第17 発議第4号 特別委員会の設置について

○議長（南 和博君） 次、日程第17 発議第4号 特別委員会の設置についてを議題とします。本件の提出者は齊藤議員、賛成者 小口、岩崎、藤原の各議員です。この際、提出者の齊藤議員から本件の提案説明をいただきます。

10番 齊藤君。

○10番（齊藤和信君） 発議第4号 特別委員会の設置について提案説明を申し上げます。第5次美深町総合計画の期間も残すところ1年半となり、長側では第6次美深町総合計画の策定に向け推進体制を整え本格的な作業に着手されたところです。総合計画は、町づくりを総合的かつ計画的に推進する為の行政の基本方針であり、自治体の最上位計画であります。計画の策定にあたっては、議会の議決を経て計画的な行政運営を図るための基本構想を定める事となっています。このため議会として第5次美深町総合計画を検証し第

6次美深町総合計画をより良い計画とするため特別委員会を設置し調査をしようとするものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願ひ申しあげて発議第4号の提案説明とさせて頂きます。

○議長（南 和博君） 只今、提出者の齊藤議員から説明を頂きました。第6次美深町総合計画調査特別委員会については、議長を除く議員全員の委員構成により調査終了まで活動できる特別委員会の設置をしようとするものです。本件についてこれから質疑を行います。質疑がなければ討論を省略します。質疑ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） お諮りします。本議会に提出者の説明の通り特別委員会を設置することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、発議第4号 特別委員会の設置については原案の通り可決されました。本特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により議長から指名致します。名取議員、田中議員、和田議員、五十嵐議員、岩崎議員、藤原議員、小口議員、中野議員、荒川議員、齊藤議員を指名します。これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、本特別委員会の委員は只今申し上げました10の方に決定しました。議長から委員会条例第8条の規定により特別委員会を召集します。只今設置されました第6次美深町総合計画調査特別委員会を直ちに開き、正副委員長の互選をお願いいたします。只今から暫時休憩いたします。再開は概ね1時50分といたします。

休憩 11時39分

再開 11時49分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。議長から諸般の報告を申し上げます。休憩中に第6次美深町総合計画調査特別委員会が開かれ、正副委員長の互選を行っております。第6次美深町総合計画調査特別委員会の委員長に齊藤議員、副委員長に小口議員が就任しておりますのでご報告いたします。

◎日程第18 意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充

実・強化を求める意見書の提出について

○議長（南 和博君） 次、日程第18 意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を議題とします。本件の提出者は岩崎議員、賛成者は和田議員、齊藤議員、五十嵐議員、田中議員です。この際、提出者の岩崎議員から本件の趣旨についてご説明を頂きます。

5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 意見書案第5号の提出につきまして、只今から説明をさせて頂きます。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案の提出について。地方自治法第99条及び会議規則第14条の規定により、下記の通り意見書案を提出する。提出者、美深町議會議員岩崎泰好。賛成者、美深町議會議員、和田健、齊藤和信、五十嵐庄作、田中真奈美でございます。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、以上の提出先でございます。意見書案を朗読して説明に代えさせて頂きます。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案） 本道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って、使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用して植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など様々な取り組みが進められてきたところである。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。よって、国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。1つ、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。2つ、森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。3つ、森林資源の循環利用を通して林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通・利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を十分充実・強化すること。以上、

地方自治法第99条の規定により提出する。以上でございます。議員各位のご賛同のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、意見書案第5号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから意見書案第5号について採決します。意見書案第5号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、意見書案第5号は原案の通り可決し、意見書を提出することに決定しました。

◎日程第19 議員派遣の件

○議長（南 和博君） 次、日程第19 議員派遣の件を議題とします。お諮りします。会議規則第122条の規定によってお手元に配布の通り議員派遣を承認したいと思います。ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は承認と決定しました。

◎日程第20 承認第4号 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（南 和博君） 次、日程第20 承認第4号 閉会中の継続審査の申し出があります。去る13日の本会議において総務住民常任委員会に付託された議案第38号 消費税及び地方消費税の税率改正に伴う関係条例の整備について閉会中の継続審査の申し出です。本件、お尋ねの向きがありましたら発言願います。ありませんか。

それでは、本件申し出の通り承認したいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、総務住民常任委員会から閉会中の継続審査の申し出は承認と決定します。

◎日程第21 承認第5号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○議長（南 和博君） 次、日程第21 承認第5号 閉会中の所管事務調査のお申し出があります。総務住民常任委員会及び産業教育常任委員会並びに議会運営委員会からお手元に配布の調査項目につきまして、閉会中の事務調査の申し出です。本件申し出の通り承認したいと思いますが、そのように決定してご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務調査についての申し出は承認と決定します。ここで議会運営委員長から議会運営委員会開催の申し出があります。委員は委員会室にお集まりください。只今から暫時休憩します。再開は概ね12時5分といたします。

休憩 11時58分

再開 12時04分

○議長（南 和博君） 休憩を解き会議を再開します。議長から諸般の報告を申し上げます。休憩中に議会運営委員会が開かれ、町側から追加議案の提出がありました。本日の議事日程に日程第22 議案第42号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）を追加します。議事日程表に各々追加表記願います。

◎日程第22 議案第42号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）

○議長（南 和博君） それでは日程第22 議案第42号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第42号で追加いたしました令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）について、提案説明を申し上げます。今回の補正予算は、東3条南7丁目に所在した所有者が平成26年に死亡し、かつ法定相続にあたる実子3人、全員が相続放棄をしたため所有者が不存在で管理がされない状況にある空き家1棟について相続財産管理人から美深町へ本件不動産を贈与することについて、裁判所の許可がおりましたので解体費及び内部に放置された不用家財の処分経費について追加するものであります。これによりまして一般会計の補正額は歳入歳出それぞれ253万円を追加して補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ56億3,233万1,000円となるものであります。よろしくご審議頂き原案決定下さいますようお願い申し上げ提案説明といたします。

○議長（南 和博君） 草野総務課長。

○総務課長（草野孝治君） それでは別冊配布の議案第42号についてご説明申しあげます。令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）。令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第42号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

7番 小口君。

○7番（小口英治君） これは様々な事情があって、そういうことの処分になっていると思うのですが、これは一律にどこで条件と言うか、このようなことになった場合は町費で出すという決めが恐らくないのでないかと思うのですけれども、これからそのような懸案の事項も出てくるのが想定される中、これから取り組みをどのようになさるのかちょっとお聞きしたいと思います。

小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 提案しているのが総務グループですので、私の方でご答弁申し上げますけれども、この財産に関しては完全に相続する方が1人もいなくて、かつ管理をする人が全くいないという状態に陥ったということがありまして、裁判所の手続きを進めて、今回こういった処分をするということになっております。基本的には所有者なりどなたか管理をする人がいる空き家、こういったものについては町側から丁寧に何とかしてくれという呼びかけをして、解体なり売却などといった整理をしてもらうようにはそのように進めていくのですけれども、このようなケースでどうしてもその財産について手続きを行う方がいないという物件に限っては町が行っていくというような考え方を持っています。ただ、実際どのくらいその物件があるかというと、今のところも管理する人がいないという物件は、これが終わるとそういう物件は今のところないと考えておりますので、残っている危険家屋については相続になり管理されている方に引き続き働きかけをしていくというような考えとなっています。

○議長（南 和博君） 7番 小口君。

○7番（小口英治君） 本当にこれは今冒頭に言った通り様々な事情の方がおられると思うので、大変なことでしょうけれどもある程度アウトラインと言いますか、そのような指標と言いますかそのようなことも作っておくべき事柄ではないかなと思うのですけれども、今回の場合は、今説明のあった通り私もやむを得ない処置だというのは認めますけれども、これから出て来たり、またまた今そういう該当のところがないというような報告がありま

したけれども、やはりそれは準備しておくべき事柄だと思いますけれども、そこをもう1点お聞きして終わりたいと思います。

○議長（南 和博君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今、管理者がいなくなった空き家の件なのですけれどもガイドラインというか空き家の管理については、課で横断的な相談をしながらやっているのですけれども、調査その辺の最終の管理は私の方の建設水道課の方でやっていますのでお答えしたいと思います。空き家の状態については、建設課でAからEランクで求めて、さらにそのEの中から特Eというのを設けています。それがいわゆる問題、言葉は悪いのですけれども相当な課題物件として捉えています。その中のケースを3つに分けまして、その中の1ケースが裁判所に申し立て所有者となって行政の町内の環境を保っていかなければならぬ物件ということで捉えています。1戸、1戸については、相当何個か項目ありますのであれなんですけれども、いずれにしろガイドライン的なものは作って進めているところでございます。

○議長（南 和博君） その他質疑ありませんか。なければ質疑を終了します。これから議案第42号について討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これから議案第42号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第3号）を採決します。議案第42号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって、議案第42号は原案の通り可決されました。

これで本定例会に付議されました案件の一切を終了しました。会議を閉じます。これで令和元年第3回美深町議会定例会を閉会します。大変ご苦労様でした。

午後12時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 南和博

署名議員 荒川賢一

署名議員 齊藤和信